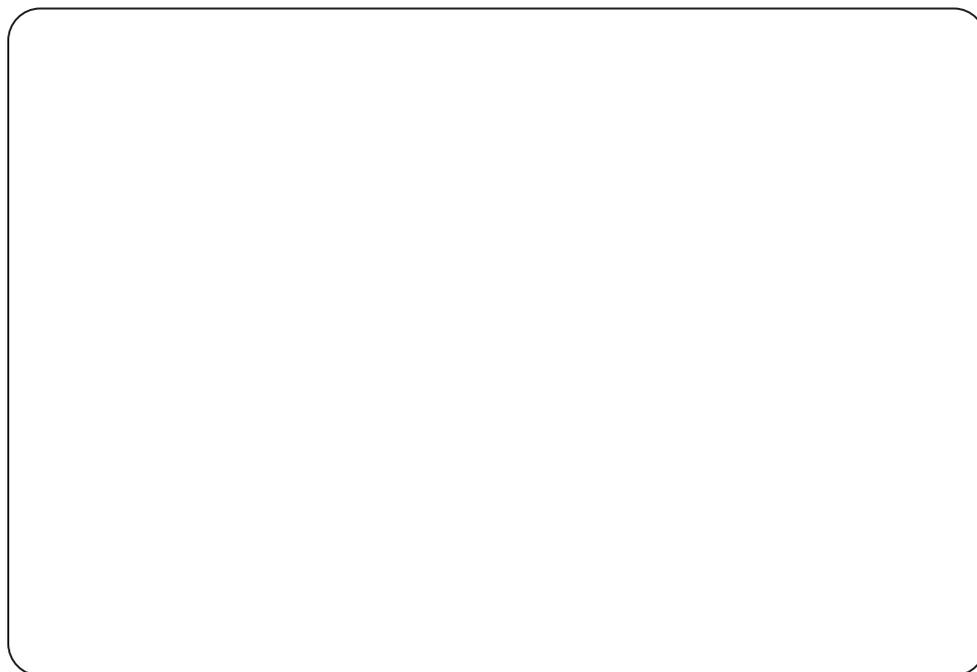


文化庁

Agency for Cultural Affairs,
Government of Japan

メディア芸術連携促進事業
連携共同事業



RCGS
立命館大学ゲーム研究センター
Ritsumeikan Center for Game Studies

Hitotsubashi University
Institute of Innovation Research



ゲーム産業生成における
イノベーションの分野横断的なオーラル・ヒストリー事業
EMERGENCE of Industry,
An Oral Historical Research Project focusing on Game Industry

「記録」に残されない「記憶」を探る
：イノベーション研究のためのオーラル・ヒストリー

山口 翔太郎

金 東勲

要約

本論は、イノベーション研究のためにオーラル・ヒストリーを用いることを想定し、その方法論について纏めたものである。近年になって、社会科学の研究手法の一つとして、オーラル・ヒストリーに注目が集まっている。オーラル・ヒストリーでは、企業の社史や財務資料、政府の公式文書や議事録、あるいは特許や論文といった文字資料には残されていない情報を明らかにすることができる。しかし、実際に理論や仮説の構築のためにオーラル・ヒストリーを用いるうえでは、方法論上の幾つかの固有の問題が生じる。オーラル・ヒストリーの利点を最大限に活用するためには、これらの問題点について理解し、可能な限り対処することが求められる。

本論は、単に資料の蓄積や歴史の再構成といった目的でオーラル・ヒストリーを用いるというよりも、理論構築や仮説導出のためにオーラル・ヒストリーをエビデンスの一つとして用いることを想定している。企業家研究などでは、個人のライフストーリーを記述するような伝記的な研究に留まるものも少なくない。しかし、あくまでオーラル・ヒストリーを社会科学におけるエビデンスとして捉えるのであれば、理論的なサンプリング・綿密なインタビューの設計・語りの解釈といったプロセスが必要とされる。

また、本論では、オーラル・ヒストリーを用いた実際の研究を幾つか取り上げ、その内容と方法論についてレビューする。それらは企業家研究、政策プロジェクト研究、そして組織慣行の研究である。これらの事例を取り上げることで、オーラル・ヒストリーによってなにを明らかにすることができるのか、イノベーション研究におけるオーラル・ヒストリーでは、どのような点に留意すべきか、ということの示唆が得られるだろう。

目次

第1章 はじめに	4
第2章 オーラル・ヒストリーとは何か.....	7
第1節 オーラル・ヒストリーの定義	7
第2節 日本におけるオーラル・ヒストリーの歴史	10
第3節 研究手法としてのオーラル・ヒストリー.....	12
第1項 オーラル・ヒストリーの方法論上の性質.....	12
第2項 エビデンスとしてのオーラル・ヒストリーの問題点.....	14
第3項 オーラル・ヒストリーを用いる意義.....	17
第3章 オーラル・ヒストリーの方法論.....	21
第1節 事前の準備.....	21
第1項 研究計画、リサーチデザイン.....	22
第2項 インタビュー対象者の選定	23
第3項 事前の面会	24
第2節 インタビューの実行.....	26
第1項 ラポールの形成	26
第2項 インタビューの戦略.....	27
第3項 トラブルへの対処.....	33
第3節 インタビュー後.....	35
第1項 トランスクリプトの作成.....	35
第2項 語りの解釈、発表の形式.....	37
第4章 イノベーション研究に向けたオーラル・ヒストリーの事例.....	40
第1節 企業家研究の事例	40
第2節 機械工業振興臨時措置法の事例	45
第1項 政策プロセスに関するオーラル・ヒストリー	45
第2項 政策効果に関するオーラル・ヒストリー.....	49
第3節 労働者の技能形成の事例.....	53
第1項 研究の背景	53
第2項 聞き取りの方法	54
第3項 得られた結果と方法論の考察.....	55
第5章 おわりに	57

第1節 オーラル・ヒストリーの役割	57
第2節 オーラル・ヒストリーを用いる際の留意点	58
参考文献.....	61

第1章 はじめに

なぜ近年になって、社会科学における研究手法の一つとしてオーラル・ヒストリーに注目が集まっているのだろうか。イノベーション研究において、オーラル・ヒストリーはどのような貢献を果たすことができるのだろうか。

とりわけ日本において、経営学をバックグラウンドとしたイノベーション研究の方法論としては、一社ないし複数の企業を対象としたケース・スタディ法が主流となっている。他方で、経済学や産業組織論といった領域からのアプローチでは、特許情報などを用いた定量研究が盛んになされている。そのようななかで、イノベーション研究においてオーラル・ヒストリーを用いる領域としては、企業家研究（アントレプレナーシップ研究）が挙げられる。ここでは、イノベーションを実現した企業家（アントレプレナー）に対して、聞き取りが行われる。しかし、これらの企業家研究では、単に彼ら・彼女らのライフストーリーを記述するような伝記的なものに留まるものも多く、オーラル・ヒストリーそのものが自己目的化しているケースも少なくない。

本論の目的は、これまで蓄積されてきた方法論に関する先行研究や実際のケースをもとに、イノベーション研究のためのオーラル・ヒストリーの方法論を議論することにある。ここでは、オーラル・ヒストリーを定性的研究手法の一つとして位置付け、イノベーション研究において理論構築や仮説・命題の導出、あるいは現象のプロセスやメカニズムの解明を行うために、オーラル・ヒストリーを用いることを想定している。

オーラル・ヒストリーは、企業の社史や財務情報、自伝やエッセイ、論文や特許といった文字資料からは見えてこないものを明らかにすることができる。例えば、ある政策プロジェクトや研究開発プロジェクトが計画され、複数の選択肢のなかから選択され、実行されるまでのプロセスや、組織内の技術者間で共有・伝承される暗黙知、あるいは技術進歩の不確実性やリスクに対する企業家ないしステークホルダーの認識、などである。これらはいずれもイノベーション研究における重要な論点であるが、必ずしも文字資料からは得られない情報である。オーラル・ヒストリーでは当事者に直接聞き取りを行うことを通じて、これらの点を明らかにできる可能性がある。

ただし、オーラル・ヒストリーを社会科学におけるエビデンスの一つとして用いるうえでは、方法論上の幾つかの問題が生じる。それらは主に、信頼性の問題と一般化可能性の問題に大別される。実際に、オーラル・ヒストリーはこれらの点によって、しばしば批判の対象とされてきた。オーラル・ヒストリーを行ううえでは、これらの問題を十分に理解し、可能な限り対処することが重要である。

オーラル・ヒストリーは、他の研究手法とは異なり、聞き手と話し手の相互作用によっ

て形成される。このことはオーラル・ヒストリーを用いる利点でもあるが、同じ人物から全く同じ語りは二度得られないという『語り』の揺れの問題も生じる。また、聞き手（研究者）が事前の準備をどれほど念入りに行っているか、インタビューに際してどの程度効果的な質問を投げかけることができるかということが、対話のなかでどの程度実りある語りを引き出せるか、ということを決定づける。例えば、チームで行う研究プロジェクトにおいて、複数の話し手に対するオーラル・ヒストリーを分担して行う場合には、聞き手によって準備の程度が異なることで、インタビューから得られる情報に偏りが出てしまうという危険性もある。したがって、オーラル・ヒストリーを行う際には、その方法論を充分に理解し、チームでそれを共有しなければならない。

また、オーラル・ヒストリーにおいては、インタビューにおいて得られた語りの内容を解釈するプロセスが非常に重要である。例えば、話し手はしばしば客観的な事実と矛盾する内容を語ることがある。この矛盾を、単なる話し手の記憶違いとして処理するか、あるいは話し手自身の出来事に対する意味づけによって記憶が組み換えられた結果と解釈するかによって、議論の方向性は大きく変わりうる。オーラル・ヒストリーを用いる一つの意義は、話し手の内容がいかに事実と異なっているかということよりも、むしろその矛盾が何を意味しているかということにある。そのためにも、文字資料や他の人物のオーラル・ヒストリーとのクロスチェックを行わなければならない。

本論の構成は以下の通りである。まず、第2章では、そもそもオーラル・ヒストリーがどのような研究手法であるのか、ということを経験する。第1節では、まずオーラル・ヒストリーの定義的な意味について議論する。第2節では、とりわけ日本において、オーラル・ヒストリーがどのような分野で、どのように発展してきたかという歴史について記述する。そして第3節では、オーラル・ヒストリーの方法論上の性質について議論する。このような性質によって、オーラル・ヒストリーをエビデンスとして用いるうえでは、幾つかの問題が生じる。それにもかかわらず、オーラル・ヒストリーを用いることには幾つかの重要な利点がある。第3節では、これらの点について議論していく。

第3章では、オーラル・ヒストリーの具体的な方法論について議論する。そこでは、オーラル・ヒストリーの実際のプロセスに沿って、事前の段階、インタビューの実施、そしてインタビュー後という3つの段階に分け、それぞれの段階で必要とされることと、留意点について述べる。

第4章では、実際にオーラル・ヒストリーを用いた研究事例を取り上げる。第1節では、企業家研究という文脈のなかでオーラル・ヒストリーを用いている事例を、幾つか取り上げる。第2節では、政策研究についてオーラル・ヒストリーを用いた事例として、機械工業振興臨時措置法の研究を取り上げる。そこでは、政策の計画から実行までのプロセス、

そして企業レベルでの政策の具体的な効果という二つの視点から、オーラル・ヒストリーが行われている。さらに第 3 節では、組織のなかの労働者の技能形成プロセスを、オーラル・ヒストリーを通じて明らかにした研究を取り上げる。ここでは、国家間・産業間・企業間の技能形成プロセスの比較を可能にするため、慎重なサンプリングと聞き取りの手法が用いられている。

そして第 5 章は、本論の纏めとなる章である。ここでは、オーラル・ヒストリーをイノベーション研究に用いるうえでの意義と留意点について、本論で議論してきたことを改めて整理する。

第2章 オーラル・ヒストリーとは何か

そもそも、オーラル・ヒストリーとは、どのような研究手法なのだろうか。なぜ近年になって、オーラル・ヒストリーを用いた研究に注目が集まっているのだろうか。オーラル・ヒストリーの具体的な方法論について述べる前に、これらの点について簡単に議論しておこう。まず本章の第1節では、オーラル・ヒストリーとはどのようなもので、どのような人物あるいは組織を対象にしているのか、そしてオーラル・ヒストリーにはどのような形態が存在するのか、ということについて述べる。

続く第2節では、日本においてオーラル・ヒストリーを用いてどのような研究がなされてきたか、ということについて述べる。オーラル・ヒストリーを広義の“口頭伝承”と捉えるのであれば、その歴史は遙か古代にまで遡らなければならない。しかし、社会科学における研究手法の一つとしてオーラル・ヒストリーを捉えるのであれば、その歴史は近現代に始まり、日本において大きく発展したのは1980年代以降のことである。

第3節では、まずオーラル・ヒストリーの方法論上の性質について述べる。他の研究方法と比較したときに、オーラル・ヒストリーは幾つかの固有の性質を持っている。また、その性質ゆえに、オーラル・ヒストリーを研究において用いるうえでは、幾つかの問題点が生じる。これらの問題点を理解し、可能な限り対処することが重要である。しかし、これらの問題点が存在するにもかかわらず、オーラル・ヒストリーを用いることには重要な利点がある。その利点は主に、他の研究方法ではなく、オーラル・ヒストリーでなければ発見できないものが存在する、ということである。第3節では、これらの点について議論する。

第1節 オーラル・ヒストリーの定義

オーラル・ヒストリーは、日本語では“口述歴史”、“口述記録”、“口頭伝承”などと呼ばれ、個人が過去の出来事などについて自らの言葉で語ったものを記録することで、歴史を再構成しようとする試みである。オーラル・ヒストリーを単に、「口述によって知識を伝承していくこと」とであると捉えるならば、例えば無文字社会においてはあらゆる知識が口述によって伝承されていたため、オーラル・ヒストリー自体の歴史は、古代まで遡ることができる。しかし、近代において社会科学の研究手法の一つとして用いられるオーラル・ヒストリーは、単なる口述による伝承という意味に留まらない。アメリカのオーラル・ヒストリアンであるヴァレリー・R・ヤウは、オーラル・ヒストリーの定義に関して、以下のように述べている。

「オーラル・ヒストリーとは何なのか。テープに記録された回想なのだろうか。タイプ打ちされた口述記録（トランスクリプト）なのだろうか。あるいは綿密なインタビューを伴う調査法のことなのだろうか。実際のところ、オーラル・ヒストリーはこれら3つのすべてを指す用語である。」(ヤウ, 2011, p.22)

オーラル・ヒストリーでは、単に聞き取りを行うということだけでなく、話し手によって語られた内容を、ヒストリーと呼ばれうるような纏まりを持った形で記録される必要がある。通常は、話し手によって語られた内容をレコーダーなどに残し、その書き起こし（トランスクリプション）がオーラル・ヒストリーとして記録される。

飯尾(2005)は、話し手の述懐を話し手自らが音声記録に残すという行為と、オーラル・ヒストリーとを区別している。前者の行為は、自伝やエッセイと同じ手順を踏んでおり、そこには話し手のみが関わるという性質を持つ。その一方で、オーラル・ヒストリーでは、「聞く」主体の存在が必要とされる。自伝などでは、書き手が「書きたいことを書く」ような側面があり、その内容は限定的で恣意的なものになりやすい。しかし、オーラル・ヒストリーでは聞き手が存在することによって、そのような恣意性をある程度は抑制することができる（もちろん、聞き手の恣意性が新たに加わることになるが）。また、語っている最中の話し手の心理状態などを、聞き手が感じ取ることができる。これは、語りを解釈するうえで、しばしば重要になることがある。

このように、話し手による一方向的な語りではなく、聞き手と話し手との間でなされる双方向的な対話が、オーラル・ヒストリーでは重要視されるのである。オーラル・ヒストリーが、このような聞き手と話し手の相互作用であるという点については、それが用いられる分野を問わず、広く共通理解となっている(御厨, 2007; 桜井, 2002; 大門, 2007; 武田, 2008)。

それでは、オーラル・ヒストリーはどのような話し手を、その研究の対象としてきたのだろうか。日本の官僚や政治家に対して、長年にわたり数多くの聞き取りを行ってきた御厨貴は、オーラル・ヒストリーを「公人の、専門家による、万人のための口述記録」とであると定義している(御厨, 2002)。ここでいう「公人」とは、広く「社会的な影響力を持つ者」を指している。政治家や官僚、企業家といった公人は、社会に対して説明責任を持っており、したがって同時に「情報の公開性」と「決定の透明性」が求められる(御厨, 2002, p.207)。この意味で御厨は、オーラル・ヒストリーを「“万人のための”口述記録」と表現している。

このようにオーラル・ヒストリーは、一つには社会に対して影響力を持つ人物に対して

聞き取りを行うことで、民主主義のもとでの情報の公開性と意思決定の透明性を担保する役割を担ってきた。しかし、このような公人に対して聞き取りを行うエリート・オーラルが存在する一方で、そもそも歴史として残りにくいマイノリティや技術者、女性に対して聞き取りを行うものも存在する。清水はこれを、ライフストーリーと呼んでいる(清水, 2003)。既存の歴史からは見落とされてきた人々に対して聞き取りを行うオーラル・ヒストリーによって、複雑で多面的である現実に対して、より複眼的な視点から歴史を再構成することが可能になる(江頭, 2007)。

このように、オーラル・ヒストリーは、政治史における政治家や官僚を対象とするものから、生活史や労働運動史における一般市民や労働者を対象とするものまで、徐々にその対象を拡げてきた。この点については、御厨も 2005 年の『年報政治学』におけるオーラル・ヒストリー特集において、「この 10 年間で急速に『オーラル・ヒストリー』が市民権を得たことを考えると、公的体験を有する人のみならず、いわゆる庶民や名もなき人にまで、改めて対象とする人々の背景を広げてよいと今では考えている」と述べている(御厨, 2005, iii)。

また、「オーラル・ヒストリー」と類似した意味を持つ、幾つかの異なる用語も存在する。先述したライフストーリーもその一つである。その他にも、ライフ・ヒストリー、セルフレポート、オーラルバイオグラフィー、ライフナラティブ、などがある。これらの用語は、用いられる研究領域や対象、研究目的などによってその意味が微妙に異なり、部分的に重なっていたり、包含関係にあったりする。これらの用語については、様々な研究者がそれぞれの専門的な見地から具体的な定義を提唱しているものの、その定義は必ずしも一般的なものとは言い難い(ヤウ, 2011)。したがって本論では、これら全ての用語を含む概念として、広く「オーラル・ヒストリー」という用語を用いることとし、その他の用語を使用する際には、適宜説明を加えるものとする。

オーラル・ヒストリーは、その研究の対象から大きく三つの類型に分けられる。すなわち、「ライフ・ヒストリー」、「テーマ (プロジェクト) オーラル」、そして「組織オーラル」の三つである(清水, 2003; 上野・永田, 2010)。

ライフ・ヒストリーとは、話し手の生い立ちや経歴など、人生全般について聞き取りを行う形態である。ライフ・ヒストリーにおいては、基本的に研究の関心は個人にあるため、インタビューの対象は単一の個人であることが多い。イノベーション研究においては、イノベーションを興した企業家 (アントレプレナー) の意図や行為、あるいはパーソナリティに注目する、企業家研究という領域が存在する。このように、オーラル・ヒストリーによって彼ら・彼女らがどのような家庭・社会環境のもとで育ち、どのような経緯を経て革新的なアイデアに至ったかを、聞き取りを通じて包括的かつ探索的に明らかにする研究

が考えられる。

ただし、企業家のように歴史的ないし社会的に重要な個人のライフ・ヒストリーを明らかにする研究の場合には、研究の主たる関心はその個人を取り巻く固有の社会的背景やコンテキストを明らかにすることにある。したがって、理論や仮説の構築を目指すことは難しく、オーラル・ヒストリーそのものが「自己目的化」する可能性がある。このような研究形態は、多くの企業家研究に見られるように、個人の伝記的な研究に留まってしまっても少なくない。

二つ目の形態は、テーマ（プロジェクト）オーラルである。テーマオーラルでは、特定のテーマやプロジェクトに焦点を当てる。ここでは、その発生から完了に至るまでのプロセスや、そこに関わる複数の行為者の意図について、聞き取りが行われる。したがって、テーマオーラルにおいては、インタビューの対象は複数の個人であることが多い。イノベーション研究においては、例えば企業内において、不確実性の高い研究開発プロジェクトがいかに社内で正当性を得て、成立までに至ったかのプロセスを、当事者の視点から明らかにすることが可能になる。あるいは、共同研究開発プロジェクトのような、異なる組織に所属する複数の行為者が関わるケースにおいて、個々の行為者がどのように異なる意図を持ち、どのように異なる知識を持ち込んでプロジェクトに参画したかを明らかにすることができる。

最後に組織オーラルは、ある一つの組織に対して、その組織の全体像や組織で共有されている規範、価値観などについて聞き取りを行うことを目的とする。組織オーラルにおいては、その組織において異なる階層、異なる立場にいる複数の人物に聞き取りを行うことで、その組織について包括的に理解することが可能となる。イノベーション研究においては、その組織の歴史などについて、とりわけ社史やプレスリリースなどには残されていない情報を話し手に直接語ってもらうことで、より多面的に理解することが可能となる。また、イノベーションの実現においては、しばしば文章化できない暗黙的な知識が重要となる(野中, 1990)。そのような、ある組織の中でのみ継承・伝達されるような暗黙知についても、聞き取りを通じて言語化、形式知化を行える可能性がある(上野・永田, 2010)。

第2節 日本におけるオーラル・ヒストリーの歴史

このようにオーラル・ヒストリーには多様な形態が存在し、それが用いられる領域も様々である。それでは、とりわけ日本において、オーラル・ヒストリーはどのような分野で、どのように発展してきたのだろうか。

近代の日本において、インタビュー記録を文字資料として残す試みとしては、日清戦争後に発刊された雑誌『太陽』が挙げられる。この雑誌は政治や歴史のみならず、経済・宗

教・芸術・文学など多様なテーマを扱っており、また評論や文学作品とともに、政治家や官僚の談話集や発言集が掲載された。その後政治史としては、1920年代の吉野作造による「明治文化研究会」や、1940年代の「憲政史編纂会」などにおいて、口述記録の蓄積が行われた。戦後になってからは、占領下の東京裁判の対策のために組織された「内外法制研究会」のもとで、戦前期について軍人や外交官、政治家に対して聞き取りが行われた。また、1960年代には「木戸日記研究会」や「内政史研究会」が組織され、前者では主に旧帝国陸海軍の将軍・提督、後者では主に内務省地方局の幹部を対象として、オーラル・ヒストリーの蓄積がなされた¹。

政治史の分野でオーラル・ヒストリーが一層発展するようになったのは、上述の「木戸日記研究会」や「内政史研究会」に参画していた伊藤隆を中心として、1997年に政策研究大学院大学政策情報プロジェクトが立ち上がったことに端を発する。同プロジェクトは、2000年には、文部科学省の拠点形成プログラムによるC.O.E オーラル・政策研究プロジェクトに発展した。このプロジェクトは、5年の期間内に、180人弱の政治家や官僚を対象として、行政・法曹・経済・労働・海外進出・阪神淡路大震災・沖縄問題といったテーマに関して、1200回にのぼるオーラル・ヒストリーを蓄積し、その成果を刊行している(伊藤, 2007; 江頭, 2007)。

このように、政治史の分野で「エリート・オーラル」という形でオーラル・ヒストリーが発展してきたのに対して、主に一般市民やマイノリティを対象として聞き取りを行う生活史(民衆史、社会史)におけるオーラル・ヒストリーも行われるようになった。政治史が政治家や官僚といった社会的影響力の大きい人物を対象としてきたのに対して、生活史では、ある種そのような歴史から排除されてきた人々を対象としており、両者はしばしば対立的な関係にあった(武田, 2008)。1977年には、中野卓による『口述の生活史』が公刊され、翌年には中野によって「生活史研究会」が発足した。その後1980年代には、社会学において定量研究が盛んになり、オーラル・ヒストリーへの関心は一時的に停滞した。しかし、1990年代および2000年代にかけて、社会学における聞き取りを通じたライフ・ヒストリーあるいはライフストーリーの方法論が纏められ²、再び注目されるようになった。

日本においてオーラル・ヒストリーが活発に行われてきたもう一つの分野として、労働運動史がある。労働運動史のオーラル・ヒストリーは、1980年代に入ってから特に活発化した。代表的な研究機関としては、大原社会問題研究所が挙げられる。ここでは、労使関係や労働組合運動の変遷、労働政策の実施に伴う諸問題などについて、労働問題を扱って

¹ より詳細な政治史におけるオーラル・ヒストリーの歴史については、伊藤(2007)を参照。

² 代表的なものとしては、中野・桜井編(1995)、谷(1996)、桜井(2002)などが挙げられる。

きたジャーナリストや国会議員、労働組合・産別会議³の参加者などを中心に、数多くのインタビューが行われてきた(吉田, 2007)。また、労働政策研究・研修機構においても、1986年に「戦後の労働政策の変遷と労働運動に関する研究会」が発足し、労働組合運動についての聞き取りが行われてきた。

第3節 研究手法としてのオーラル・ヒストリー

ここまで述べてきたように、オーラル・ヒストリーは様々な分野で発展を遂げており、また研究の目的や対象にしたがって多様な形態が存在する。本節では、他の研究手法と比較したときに、オーラル・ヒストリーが持つ方法論上の性質や強み、問題点について議論する。社会科学における研究手法の一つとしてオーラル・ヒストリーを用いるのであれば、これらについて理解しておくことは重要である。

第1項 オーラル・ヒストリーの方法論上の性質

社会科学における実証研究の手法を、大きく定性研究と定量研究に類別するならば、オーラル・ヒストリーは定性研究に区分される。定量研究では、数量化されたデータを用いて、概念を測定できる変数に変換し、統計的な推定によって概念間の関係性についての仮説検証を行う。その一方で、定性研究では、そのような仮説検証を行うことは容易ではない。むしろ、定性研究の大きな役割の一つは、複雑に絡み合った事象を解きほぐし、その事象が発生するメカニズムを解明することにある(沼上, 2000)。

したがって、定性研究においては、様々なデータを用いて、複雑化した事象をよりシンプルなメカニズムとして解釈するプロセスが重要である。オーラル・ヒストリーにおいても、記録された「語り」に関して、その解釈が分析の中心となる。語りの解釈に際しては、当該分野の同時代における情報や知識が必要不可欠である(上野・永田, 2010)。背景知識がなければ、語られている内容をその場で理解することが難しいうえ、そもそもインタビューに際して効果的な質問を投げかけることも不可能であろう。

事例の綿密な調査を通じて仮説を導き出す方法としては、グラウンデッド・セオリー(データ対話型理論)というアプローチがある(Glaser and Strauss, 1965)。このアプローチでは、事前の予測や仮説を立てずに調査に取り組むことの重要性が強調されている。事前の予測は、調査者の視野を限定的なものにし、より意外性のある事実の発見を見落としてしまう可能性があるからである。しかし、オーラル・ヒストリーにおいては、理論的知見や当該分野に関する情報をもとにした背景知識を身につけ、何らかの予測や仮説を立てておくこ

³ 全日本産業別労働組合会議。

とは重要である。なぜなら、このような事前の準備は、ラポールの形成や効果的な質問と
いった部分において、インタビューの質に大きく関わるからである（詳しくは第3章で述
べる）。

オーラル・ヒストリーは、しばしば文字資料と対比される。多くの定性研究では、エビ
デンスとして公式の文字資料を活用する事が多い。例えば、分析の対象が政策であれば、
政府の公式文書や閣議における議事録、対象が企業であれば、社史や企業の財務情報、プ
レスリリースなどである。その一方で、オーラル・ヒストリーでは、これらの文字資料か
らは探る事ができない部分を明らかにすることができる。上野・永田(2010)は、文字資料を
用いた研究と、オーラル・ヒストリーを用いた研究との違いについて、次のように述べて
いる。すなわち前者は、ある確定した視点から捉えた歴史を把握する、ただ一つの道筋で
ある正史を追う研究であるのに対し、後者は、正史とは異なる観点からの見方や、複数の
解釈の可能性を加えるものである。

また、オーラル・ヒストリーを社会科学における研究手法として位置付けるうえでは、
しばしばジャーナリストによるインタビュー調査とは何が違うのか、ということが問題と
なる。この点に関して上野・永田(2010)は、「オーラル・ヒストリーとはインタビューを有
効に用いる質的研究方法である」と述べている(上野・永田, 2010, p.4)。つまり、インタビ
ューはオーラル・ヒストリーにおける重要な要素ではあるものの、あくまでその一部に過ぎ
ない。

オーラル・ヒストリーとジャーナリスティックなインタビューとの最も大きな違いは、
聞き手と話し手の相互作用である。オーラル・ヒストリーのインタビューでは、基本的
に聞き手があらかじめ用意した流れに沿って語りが進んでいく。しかし、話し手の語り
の内容によっては、より深掘りしたり異なる視点からの質問を投げかけたりすることによ
って、臨機応変に対話が形成されていく。また、話し手によって語られた内容を、聞き
手が解釈するプロセスも重要になる。例えば、話し手が社会的マイノリティであれば、
公式の文字資料には描かれていない側面についての解釈を行い、歴史を再構成するプロ
セスが求められる。また、あるプロジェクトが研究対象であれば、プロジェクトに関
わる複数の行為者が相互に矛盾する内容を語っていた場合に、聞き手がどのように解
釈するかということは、オーラル・ヒストリーにおいて極めて重要である。

このように、オーラル・ヒストリーの目的がどのようなものであれ、オーラル・ヒ
ストリーは他の研究手法とは異なり、聞き手と話し手との相互作用によって形成され
ることを認識することは重要である。このことは、オーラル・ヒストリーを用いる
ことの大きな利点でもあるし、その一方で、方法論上の問題にもなりうる。

第2項 エビデンスとしてのオーラル・ヒストリーの問題点

オーラル・ヒストリーは聞き手と話し手との相互作用によって形成されるため、理論や仮説の構築のためにオーラル・ヒストリーを一つのエビデンスとして扱ううえでは、幾つかの問題点が生じる。実際に、オーラル・ヒストリーはこれらの問題点によって、しばしば批判の対象とされてきた。それらは主に、信頼性の問題と、一般化可能性の問題として大別される。

(1)信頼性の問題

まず、社会科学においてオーラル・ヒストリーをエビデンスとして扱ううえでは、その信頼性が問題となる。オーラル・ヒストリーはその性質上、話し手が何を話すかということに本質的に左右される。したがって、例えばある研究開発プロジェクトについて聞き取りを行う場合に、誰が話すか（プロジェクトリーダーか、あるいはその部下か）、いつ話すか（プロジェクトの直後か、あるいは10年後か）、そして何について話すか（プロジェクトそのものか、そこに携わる人物か）という要素の、どれか一つでも変われば、オーラル・ヒストリーの内容は大きく変質する。清水(2007)は、このようなオーラル・ヒストリーの信頼性の問題を、『語り』の揺れと呼んでいる。清水は、この『語り』の揺れが以下のような要因によって発生すると述べている。

第一に、話し手は自律的な存在ではなく、家庭・地域・組織・国家といった重層化された社会関係のなかに複雑に規定されている。したがって、話し手がどのような社会関係のなかに置かれているかによって、話し手自身が何を重要であり、何を重要でないと考えているかが大きく変わる。その結果として、語りの内容は大きく揺れ動く可能性がある。

第二に、語りはその時々話し手の心理状況や、語る場の物理的状況にも左右される。これは、インタビューを行う場所や、インタビューの設計に関わる問題である。聞き手以外にどのような人物がインタビューに立ち会っているか、カメラやレコーダーが回っているかといったことは、インタビュー時点での話し手の心理状況に大きく影響を及ぼす。また、インタビューを行う場所が閉鎖的な非日常的空間か、安心できる日常的空間かといったような“場”の設計によっても、話す内容は大きく変わる可能性がある。

第三に、聞き手の立場性の問題がある。オーラル・ヒストリーは、質問票調査などとは異なり、聞き手と話し手との対話のなかで形成されていく。そこでは、聞き手は事前の調査をもとに特定の問題意識や目的を持って臨み、インタビューはあらかじめ聞き手が用意した質問に沿って進められる。したがって、聞き手に問われなかった内容は話されない可能性があり、また、話された内容が聞き手の問題意識にそぐわない場合には、聞き手の意図によって切り捨てられる可能性もある。さらには、聞き手がどのような問題意識を持っ

ており、またどの程度の事前知識を持ち合わせているか、といったような聞き手の姿勢によって、話し手がどこまで語るかということも大きく変わりうる。

第四に、聞き手と話し手の関係性も、語りの内容を大きく規定する。インタビューにおいては、話し手があまり語りたくない過去や、記憶が曖昧な部分が存在する。しかし、そのような語り難い部分こそ、聞き手が最も深く探りたいと考えている部分である場合も多い。このような場合に、聞き手と話し手との間にどの程度良好な関係が築かれているか、両者の間にラポール⁴が形成されているかによって、話し手がその内容を語るかどうかが変わりうる。あるいは、聞き手との対話の中で、忘れられていた記憶が呼び覚まされる可能性もある。

最後に、話し手の記憶自体の問題がある。オーラル・ヒストリーでは、基本的に過去の出来事についての聞き取りを行うため、その内容は当然話し手の記憶に大きく依存する。その出来事からどの程度の時間が経過しているかということのみならず、その出来事について話し手がどのような意味づけを行っているかによって、その出来事の子細な部分は忘れられるだけでなく、記憶自体が大きく歪められる可能性もある。例えば、過去に実行されたある研究開発プロジェクトについての聞き取りを行う際に、ある話し手にとってはそれが大きな成功体験である場合もあれば、別の話し手にとっては苦い過去である可能性もある。成功体験と感じている人物は、技術的課題をどのように乗り越えたかということについて、武勇伝的に語るかもしれない。その一方で、苦い過去であると感じている人物は、周囲の人物から拒絶や非難を受けた経験について、より鮮明に記憶しているかもしれない。このように話し手の記憶は、意識的あるいは無意識的に、ある部分が選択的に残され、ある部分は切り捨てられる。

また、話し手の記憶は周囲の人物の認識や評価によっても、強化されたり歪められたりする。ある人物にとって、極めて重大な事件や出来事について鮮明に残っている記憶のことを、フラッシュバルブ記憶という(Brown and Kulik, 1977)。例えば、9.11のアメリカ同時多発テロ事件や3.11の東日本大震災が起きた時に、多くの人はその時自分がどこに居て、何をしていたかを鮮明に覚えているだろう。しかし、このようなフラッシュバルブ記憶は、時間とともにその一貫性を失うことが多いということが、幾つかの研究で明らかになっている。フラッシュバルブ記憶は、メディアで盛んに取り上げられたり、周囲で話題になったりすることによって、強化されたり、歪められたりする(Neisser, 1982)。その結果として、実際とは異なる記憶が形成されてしまう可能性がある。

以上に挙げた要因によって、語りの内容は大きく揺れ動く可能性がある。これにより、

⁴ 相手のことを信頼し、何でも話そうという精神状態になっていること。

オーラル・ヒストリーを社会科学におけるエビデンスとして扱ううえで、その信頼性が問題となる。

(2)一般化可能性の問題

もう一つの問題は、一般化可能性の問題である。社会科学において理論構築を目指すうえでは、得られたエビデンスから示唆されるものが、どの程度の一般化可能性を持ちうるかというのは大きな問題である。これは、オーラル・ヒストリーのみならず、ケース・スタディや参与観察といったものを含む、定性研究全体の問題としてしばしば指摘される。しかし、とりわけオーラル・ヒストリーにおいて問題となるのは、主に以下のような要因である。

第一に、話し手の主観性の問題がある。オーラル・ヒストリーは、本質的に主観的な形成物である。もちろん、あらゆるデータは、いかに数量的なものであっても、作成者の意図が介入しているという点で、少なからず主観性を伴うものである。しかし、オーラル・ヒストリーにおいては、同じ出来事について、異なる主観性を持った人物が異なる解釈、意味づけを行っているという点が重要である。とりわけ、プロジェクトや業務内容に関連する内容で、特に複数の利害関係者が関わるようなもの場合には、一人の話し手のみの情報から解釈を行う事は危険を伴う(上野・永田, 2010)。

例えば、ある企業内研究所において、大きな技術的成果を挙げた研究開発プロジェクトについてのオーラル・ヒストリーを行うケースを考えてみよう。その研究開発プロジェクトは、研究所内の一人の研究者の着想をきっかけとして始動したものであったとする。オーラル・ヒストリーを行おうとする者は、何よりもまず、この研究者に対してインタビューを行おうとするだろう。彼・彼女がどのような知識をベースにし、どのように社内で正当性を得て、どのようなプロセスで成果を実現したのかということ、インタビューを通じて探ることができる。

しかし、その一方で、彼・彼女一人からプロジェクトの全容を掴もうとすることは危険である。この研究者は、イノベーションに繋がるようなアイデアを自分で発案し、自らの力だけで実現したかのように語るかもしれない。しかし同僚の研究者は、実際には基となるアイデアは外部から流入してきたものであり、その同僚がゲートキーパーのような役割を果たしていたかもしれない。そして、流入元の外部機関に所属する研究者は、その成果において重要な役割を果たした要素技術は自社で開発されたものだから、自社の貢献が大きいと述べるかもしれない。また、その研究所の研究所長は、自分がマネージャーに掛け合って資源を獲得したことが成功の鍵だったと語るかもしれない。

このように、技術の構造は複雑であり、イノベーションを実現するプロセスもまた複雑

である。そのため、イノベーションのプロセスでは本質的に様々な行為者が関わる人が多い。とりわけ、ある産業の初期の段階においては、その技術における課題や、技術進歩の方向性について共有されたパラダイムが確立していないことが多い(クーン, 1971)。したがって、このような段階においては、技術はより多義的であり、その技術に対して異なる行為者が異なる解釈、意味付けを行っている。

第二に、オーラル・ヒストリーにおける、エビデンスとしての再現性の問題がある。ポルテッリは、オーラル・ヒストリーが客観的根拠でない独自の理由として、「口述資料は人工的で、変化しやすく、部分的」であることを挙げている(ポルテッリ, 2016, p.97)。オーラル・ヒストリーは聞き手と話し手との対話の積み重ねによって形成される。したがって、対話がどのような方向に進んでいくかによって、その内容は大きく変わりうる。また、話し手が全てについて語ることは本質的に不可能である。話し手は常にある部分に焦点を当て、またある部分は切り捨てて、語りを展開していく。このように、オーラル・ヒストリーは、その時々対話ごとに内容が大きく変わりうるという点で、エビデンスとしての再現性が担保されない。また猪木は、オーラル・ヒストリーにおける重要な問題点の一つとして、「聴き手の側の知識と理解のレベルが話の中に反映されてしまう」ことを挙げている(猪木, 2006, p.559)。例えば、話し手が企業の研究者である場合に、聞き手がその研究分野や技術について深い知識を持っているか、あるいは全くの無知であるかによって、話し手が何を、どこまで話すかは大きく変わりうる。

オーラル・ヒストリーの一般化可能性に関わる第三の問題として、語りの内容におけるコンテキストの問題がある。話し手の過去の記憶や経験が、インタビュー時点で話し手によって明確に整理されていることは多くない。オーラル・ヒストリーの一つの利点は、過去の出来事についての包括的な内容を聞き取ることにあるが、それは逆に問題点にもなりうる。話し手による語りの内容は長く、しかもその文脈が明確でないことが多いからである(御厨, 2002)。例えば、「A のようでもあり、B のようでもあり、C のようでもある」といったような語りは頻繁に起こりうる。この場合に、「B のようでもある」という部分だけを抜き出して議論することは、対象となる出来事が置かれたコンテキストを度外視してしまう可能性がある。

第3項 オーラル・ヒストリーを用いる意義

このように、オーラル・ヒストリーはその信頼性と一般化可能性に関して、オーラル・ヒストリー固有の幾つかの問題点が存在する。しかし、これらの問題にもかかわらず、社会科学においてオーラル・ヒストリーを用いることには幾つかの重要なメリットがある。清水(2003)は、他の研究手法と比較して、オーラル・ヒストリーを用いることの利点として、

以下の四点を挙げている。

第一に、オーラル・ヒストリーは、文字資料が存在しない、歴史的に未知のことを知りうる点である。例えば、ある企業家がどのような家庭環境のもとで育ち、どのような教育を受けてきたかといったライフストーリーは、歴史的にほとんど未知であることが多い。

また、ある組織の中において、どのような規範や価値観が根付いており、どのような暗黙的なルールやルーティーンが形成されていたかということは、その組織に実際に所属した者にしか分からない。さらには、組織のなかでのコミュニケーションのあり方についても、文字資料に残されていることはほとんどない。重要なコミュニケーションであればあるほど、対面での会話や電話によってなされることが多い。労働研究の分野で、組織内の技術者などを対象に聞き取りを行ってきた山下は、「エンジニアと熟練工との情報交換のような日常的で組織や部門を横断するコミュニケーションは、ほとんど公式の文書に残ることがない」と述べている(山下, 2015, p.25)。

第二に、文字資料のみでは知り得ない点を知ることができる。例えば、ある政策決定のプロセスを分析する場合、閣議などにおける議事録によってどのようなことが議題として挙げられていたかを観察することはできる。しかし、その議題がどのようなプロセスを経て、政策決定という結論へ辿り着いたかということは、ほとんどブラックボックスである。

また、オーラル・ヒストリーには個人の主観性が強く反映される。しかし、裏を返せば、その個人にとって当時見えていた主観的な世界は、文字資料には残されていない可能性がある。例えば、イノベーション研究においては、しばしば技術進歩の不確実性が議論の焦点になる。ある問題を解決する方法として複数の代替技術が存在していた場合に、事前の段階で、どちらの技術が将来的に優位性を持つかを判断することは極めて難しい。しかし、他社に先駆けていち早く技術進歩をリードするためには、企業はどちらか(あるいは両方)の技術を選択し、研究開発の意思決定を行わなければならない。このような場合に、その企業の中にいる研究者やマネージャーが、どのような知識や情報をもとに技術選択を行ったかということは、イノベーション研究の重要な論点の一つである。しかし、その当事者にとって、技術の不確実性が実際にどのような形で現れていたのか、そのなかでどのような意思決定を行ったのかということは、文字資料には残されていないことが多い。オーラル・ヒストリーでは、このような当事者の主観的な世界を、聞き取りを通じて明らかにすることができるのである。

第三に、オーラル・ヒストリーには聞き手が存在する。自伝や回想録には、書き手の主観や編集意図が強く反映される。しかし、オーラル・ヒストリーでは聞き手が存在することによって、それをある程度は抑えることができる。例えば、オーラル・ヒストリーのインタビューでは、話の道筋が思わぬ方向に脱線することが多々ある。それは、対話のなか

で話し手の過去の記憶が蘇ったり、話し手が重要だと考えることと聞き手が重要だと考えることとの間にギャップが存在したりすることによって生じる。そのような場合に、聞き手は確認や再質問、対話の軌道修正を行うことによって、より整理された記録の実現が可能となる。

最後に、話し手の人生や価値観を体系的に把握することが可能となる。ライフストーリーの聞き取りを通じて、話し手の思考形態や行動様式を理解できるようになる。イノベーション研究においては、経済合理性から逸脱した企業家の行為が観察されることがある。彼らがどのような思考形態や行動様式を持っていたかを把握するためには、彼ら自身の一方的な語りや単一のインタビューだけでは不十分である可能性がある。

以上ここまで述べたように、オーラル・ヒストリーでは、文字資料や自伝からだけでは把握できない部分を、聞き取りを通じて明らかにすることが可能になる。また、オーラル・ヒストリーを用いることのもう一つの利点として、話し手の主観性による語りの揺れそのものが重要になる場合がある。例えば、話し手はしばしば歴史的な出来事について、その日付や数値的情報、あるいは出来事のプロセスについて誤って記憶している場合がある。しかし、事実情報としては間違っているとしても、文字資料などと照らし合わせて、その食い違いにどのような重要性が存在するのかを発見することには意義がある(ヤウ, 2011)。この点について、オーラル・ヒストリアンのアレサンドロ・ポルテッリは、以下のように述べている。

「口述資料は信頼できる。しかし、それは異なった信頼性に基づいている。口述資料が重要なのは、それが事実どおりだからではなく、想像や象徴、願望の現れとして事実から距離を取っているからだ。だから、『間違っただ』口述資料などない。既に確立された文献的な史料批判の基準によって事実に信頼性を確かめ、事実に基づいて立証すれば（それはどんな種類の資料であっても必要なことだ）、オーラル・ヒストリーの多様性は、事実としては『間違っただ』言明も、心理的には『本当』だというところにある。そして、この真実はおそらく、事実として信頼できる言葉と同じくらい重要なものだろう。」
(ポルテッリ, 2016, p.94)。

ポルテッリはこのことを示すため、イタリアの工業都市テルニで起こった、戦後のストライキについて労働者にインタビューを行った例を取り上げている。テルニでは、1949年の反 NATO デモの際に、警官によって一人の青年が殺されるという事件が発生した。しかし、労働者の半数以上は、この事件を実際に起きた1949年ではなく、1953年と記憶してい

た。1953年には、労働者が大量解雇される事件が起こり、それに伴って労働者たちによる大規模なストライキが発生していた。多くの労働者にとっては、1949年の反 NATO デモよりも、1953年に起きたこの大量解雇の方が遥かに衝撃的であった。また、それに対してストライキを起こしたことに誇りを持っている者もいた。労働者たちは、青年の死という悲惨な事件を、より彼ら・彼女らにとって衝撃的であった大量解雇と結びつけて記憶していたのである。

ポルテッリは、このような集団的な記憶のすり替えに関して、以下のように解釈している。すなわち、青年の死は、当時の労働者階級が経験してきた苦難を象徴するにふさわしい出来事であった。そして、出来事のダイナミクスや原因、時系列は、青年の死に対して適切に対応できなかったという自尊心の喪失や屈辱感を癒す形で操作された。その結果として、実際の出来事が起きた年代についての記憶がすり替えられたのである。

第3章 オーラル・ヒストリーの方法論

本章では、実際にオーラル・ヒストリーを行ううえで必要なプロセスと、そこでの留意点について述べる。第2章でも述べたように、オーラル・ヒストリーでは、どのようなインタビューを設計するかによって、語りの内容は大きく変わりうる。例えば、あるオーラル・ヒストリープロジェクトのなかで複数の話し手にインタビューを行う場合、ある話し手には綿密なインタビュー設計を行い、別の話し手にはそれを怠った場合、得られた情報には偏り（バイアス）が生じてしまう。話し手によって聞き手が異なるというような、チームでプロジェクトを行う場合には頻繁に起こる単純な要因によってさえ、このような偏りは生じうる。したがって、どのようなインタビュー設計が効果的かということを吟味し、チームメンバーでそれを共有しておくことが極めて重要である。

オーラル・ヒストリーのプロセスは、大きく分けて三つの段階に分けられる。すなわち、事前の準備の段階、インタビュー実行の段階、そしてインタビュー後の書き起こしと解釈の段階である。本章では、これらの点について議論していく。

第1節 事前の準備

オーラル・ヒストリーにおいて、事前の準備はしばしば実際のインタビュー以上に重要なことがある。ほとんどの場合、オーラル・ヒストリーのインタビューではやり直しがきかない。例えば、レコーダーによる録音の不具合によって出来ていなかったという単純なことによっても、インタビューは台無しになる恐れがある。事前の段階で、どの程度綿密なインタビューのデザインがなされたかということは、インタビューの質を大きく決定づけるのである。

まず、他の研究手法を用いる場合と同様、オーラル・ヒストリーにおいても事前の研究計画を作成することが重要である。これは、一つには、インタビューにおいてどのような語りを引き出せば良いかということが明確になるという利点がある。もう一つには、話し手にインタビューへの協力を取り付ける際に、研究のプロセスや研究の重要性を明確に説明することができる。

次に、対象者を選定するプロセスがある。研究の関心があるプロジェクトや組織である場合には、誰に聞き取りを行えば、明らかにしたい内容を語ってもらうことができ、異なる視点からのクロスチェックを行うことができるかということを考える必要がある。

最後に、インタビューを行う前に面会を行っておくことが望ましい。このことも、実際のインタビューにおいて、より効果的に話し手から語りを引き出すうえで重要である。

第1項 研究計画、リサーチデザイン

他のあらゆる研究においてもそうであるように、オーラル・ヒストリーを用いた研究では、事前に明確な研究計画を作成しておくことは重要である。オーラル・ヒストリーを用いる理由が、“口述資料を通じて歴史を再構成すること”のみにある場合には、オーラル・ヒストリーを用いることの主たる目的は、文字資料に残されていない歴史を明らかにすることになる。したがってこの場合には、「オーラル・ヒストリーそのものが自己目的化」する可能性がある(御厨, 2005, iv)。このような場合には、事前の計画では、文字資料に残されていない部分がどこにあるかということ把握するだけで充分であることが多い。

しかし、イノベーション研究において、オーラル・ヒストリーをあくまでエビデンスの一つとして捉え、そこから何らかの仮説を導出し、理論の構築を目指すのであれば、事前の段階でより明確な研究計画を作成しておく必要がある。対象となる人物、組織あるいはテーマについての書籍や社史、公式文書といった文字資料を調査するだけでなく、先行研究をもとに、オーラル・ヒストリーによって理論的にどのような貢献が成し得るかを考える必要がある。

なお、この点に関して、文字資料による背景知識や、先行研究に基づく理論的知見をできる限り入れずに、インタビューに臨むべきであるとする研究者もいる。これらの研究者の多くは、グラウンデッド・セオリー（データ対話型理論）のアプローチを取る者である。彼ら・彼女らの主張は、背景知識や先行研究によって、研究者の注意が特定の問題に集中してしまい、より広範で探索的なインタビューが難しくなる、というものである。しかしヤウは、背景知識や先行研究によって生じる先入観がどのように自身の研究に影響するかを意識しておけば、これらを事前に調査しておくことは有用であると述べている(ヤウ, 2011)。

インタビューを行う前に、文字資料や先行研究を調査しておくことが重要である理由は幾つか存在する。第一に、背景知識や理論的知見を得ることによって、なにが問題であるかを定義することができ、それを解決するためにどのような情報が必要か、ということの手がかりを得ることができる(トンプソン, 2002)。ある企業が極めて高い成果をもたらすイノベーションを実現したということはわかっている、なぜ（他企業ではなく）その企業が、その時点において実現できたかという問題を探るためには、インタビューに先立って、当時の社会的背景や競合他社の状況、技術進歩について把握しておかなければならない。

第二に、対象となる分野について詳しくしておくことは、後述するような話し手との間のラポールの形成に寄与する。そして第三に、背景知識や理論的知見を得ることは、インタビューにおける質問の質に、直接的に影響する。例えば、インタビューの対象となる企業家が、その分野において当時どれほど逸脱的な行動を取っていたかということは、あ

らかじめ文字資料からある程度把握することができる。それにより、そのような逸脱的な行動がどのような意図でなされたものか、それに対して周囲の対応はどのようなものであったか、ということに関して、より具体性を持った質問を準備することが可能になる。

第2項 インタビュー対象者の選定

オーラル・ヒストリーのための研究計画の作成が完了すると、次にどのような人物にインタビューを行うべきか、というサンプリングの問題が生じる。研究の関心が企業家といった個人そのものの場合には、基本的にサンプリングは問題とならない。その企業家に対してインタビューを行うべきである⁵。しかし、関心の対象が特定のプロジェクトであったり、組織やコミュニティであったりする場合には、誰に聞くべきかという問題は重要である。

ヤウ(2011)は、インタビューの対象の選定に際して、四つのサンプリングの方法を提示している。第一の方法は、層化サンプリングである。これは、ある組織やコミュニティに対して、異なる階層にいる人物にインタビューを行う方法である⁶。例えば対象が企業であれば、大まかに分けても、ヒエラルキーにおけるトップ・ミドル・ボトムそれぞれの階層の人物にインタビューを行う必要がある。組織の階層構造は、企業の財務情報などからある程度は把握することができる。しかし、実際にどの階層の人物がどの程度のパワーを持っており、階層間でどのような調整・対立がなされているかという情報を、文字資料から得ることは不可能である。これらの点については、異なる階層の人物から聞き取りを行うことで、その実態を掴むことができる。

第二の方法は、割当サンプリングである。これは、ある母集団（例えば、一国の人口）における性別、年齢、職種といった属性ごとの比率と近い比率を持った集団を、母集団の中からサンプルとして抽出する方法である。例えば、ある母集団の男女比が七対三であれば、インタビューを行う集団の男女比も、およそ七対三になるように構成する、ということである。この方法は、ある集団やコミュニティを研究の対象とする際に、それを構成する人数が多く、全員にインタビューを行うことが不可能である場合に、しばしば用いられる方法である。イギリスのオーラル・ヒストリアンであるポール・トンプソンとテア・ヴァインは、20世紀初頭のイギリス（エドワード時代）の人々の実態を研究するため、当時生きていた人物、あるいは彼ら・彼女らの子どもに対して、インタビューを行った(Thompson, 1975)。そこでは、1911年時点でのセンサスをもとに、性別や住所、職種に関す

⁵ ただし、対象となる人物が故人である場合は、誰（家族や会社の同僚）に聞くべきかという問題が生じる。

⁶ 統計学の層化サンプリングあるいは層化抽出法における「層」とは、単に同質なグループという意味で用いられるが、ここでは組織における階層性という意味に限定されていると思われる。

る当時の比率と等しくなるように、サンプルを抽出した。この方法が無作為サンプルに比べて利点があるのは、あらかじめ話し手個人の選択がなされていないため、インタビューを受けたくないという人物に強要する必要がないことにある(トンプソン, 2002)。しかし他方で、快くインタビューに応じる人物が、何らかの共通の属性(例えば社会的に優位であること)を持っている可能性も否定できない。

第三の方法は、有意サンプリングである。これは、ある目的のために意図的に対象を選び出す方法である。有意サンプリングに関しては、ランダムサンプリングと比べて、得られた結果にバイアスが生じやすいという批判がしばしば生じる。しかし、オーラル・ヒストリーにおいては、この有意サンプリングが有効である場合も多い。例えば、ある社内プロジェクトに関して、同じ階層にいる人物であっても、中心的なメンバーであった人とそうでなかった人がいるだろう。あるいは、社外の情報を積極的に取り入れるゲートキーパーの役割を果たしていた人物がいるかもしれない。このように、ある特定のテーマに関して、重要な役割を果たしていたと考えられる人物を意図的に選び出し、彼らに対してインタビューを行うことは、研究上大きな意義がある。

第四の方法は、対象となる組織やコミュニティを構成する、すべての人物にインタビューを行う方法である。ヤウはこれを、普遍的なサンプルあるいは非確率的サンプルと呼んでいる。これは最も実現可能性の低い方法ではあるが、少人数の研究プロジェクトのように、潜在的な話し手の数が少ない場合には、この方法を用いることが望ましい。

このように、オーラル・ヒストリーにおいてインタビューの対象者を選定するうえでは、幾つかの方法がある。いずれかの方法が最も優れているということはなく、何が望ましいかは研究の目的や研究対象によって変わる。また、これらの方法は相互に独立しているわけではなく、複数の方法を混合させて用いることも可能である。

ただし、いずれの方法をとるにせよ、立場や見解などが異なる複数の人物にインタビューによって、クロスチェックが可能になるようなサンプルの選定を行うことが重要である(清水, 2003; 上野・永田, 2010; 山下, 2015)。大きな成果を挙げた政策プロジェクトや研究開発プロジェクトにおいては、しばしば異なる立場の人間が、それぞれに自身の功績を過大評価している場合がある。このような場合に、ある一方の視点のみによって解釈を行うことは危険である。同一の事象に対して異なる人物の認識を突き合わせるクロスチェックによって、ある一方の視点からのみでは生まれなかった新たな解釈が生まれる可能性がある(御厨, 2007)。

第3項 事前の面会

インタビューの対象となる人物が決まり、彼ら・彼女らからインタビューを受けること

についての承諾を得られたら、インタビューに先立つ事前の面会が重要になる。インタビューを行う前に面会を行っておくことの意義は、以下の三点にある。

第一に、聞き手がどのような人物であるかを、あらかじめ話し手に示しておくことができる。聞き手と話し手が初対面である場合、概して話し手は警戒しており、精神的な緊張や不安を抱えている場合が多い。したがって、聞き手が威圧的な人間ではなく、インタビューに対して熱意を持っていることを伝えることは重要である(ヤウ, 2011)。このことは、ひいては聞き手と話し手の間のラポールの形成に繋がる。

第二に、インタビューを行うことの意義を、事前に説明することができる。政治家や官僚、企業の経営者といったような社会的に大きな影響力を持つ人間であれば別だが、多くの人が、「自分が話せることで聞き手の研究に役立つことは何もない」と思っている(トンプソン, 2002)。したがって、聞き手が行おうとしている研究がいかに関係のあるものであり、その研究のために、話し手の経験がいかに関係があるかということ事前に伝えることは重要である。インタビューを行うことの意義を話し手が深く理解すれば、より長い時間を取り、詳細な部分まで語ってもらえる可能性が高くなる。

第三に、実際のインタビューにおいて、聞き手がどのような“場”づくりをしたいかということ、あらかじめ話し手をお願いすることができる。聞き手と話し手がどのような関係性を築いているかということに加え、インタビューを行う場所がどのような“場”であるかということは、インタビューの質に大きく影響する(ヤウ, 2011)。

例えば、聞き取りの内容が業務の内容に関するものであれば、話し手の職場で行う方が良好だろう。それに対して、話し手の生い立ちや家庭環境に関するものであれば、自宅で聞き取りを行うことが望ましい。過去に住んでいた街を実際に歩きながら聞き取りを行うという方法も考えられる。景観などの視覚的な情報は、具体性を持った過去の記憶を呼び覚ます可能性がある。

また、オーラル・ヒストリーのインタビューでは、基本的にレコーダーなどによる録音を行うため、録音環境が保たれていることも重要である。通常聞き手は、話し手に対してレコーダーを意識しないように促すし、実際に話し手は意識しなくなる。そうなると、話し手の声をレコーダーが拾いづらくなるうえ、少しの雑音でも話し手の声が遮られ、重要な情報がレコーダーに残されなくなるというリスクが生じる。電車の音や、時間ごとになる柱時計の音、あるいは机を引きずる音といったような雑音が、できる限り生じないような環境を構築することが重要である。

最後に、話し手は基本的に単独であることが望ましい。話し手が高齢であったり身体的に不自由があったりする場合には、家族などがインタビューへの同席を希望する場合がある。しかし、三人目の人物を同席させることは、しばしばその人物に対話の主導権を握ら

れたり、質問への回答を代弁されたりするリスクを伴う(トンプソン, 2002; ヤウ, 2011)。家族社会学におけるプロジェクトなどにおいては、複数の人物に対する合同インタビューが必要となる場合もある。しかし、イノベーション研究においては、ほとんどの場合、話し手には単独でインタビューに答えてもらうことが望ましい。そこでは、あるイノベーションにおいて、話し手自身が当時見えていた主観的な世界が重要になるからだ。

第2節 インタビューの実行

オーラル・ヒストリーのインタビューにおいては、聞き手と話し手がどのような関係性にあるかということは極めて重要である。心理学では、両者の間に信頼関係が生まれ、どのような内容でも安心して話すことのできる精神状態のことを、ラポールと呼ぶ。インタビューに際しては、聞き手と話し手との間にこのようなラポールを築くことが重要である。

次に、インタビューの戦略を考える必要がある。これまで、インタビューの方法論はそれぞれの研究者の経験則に大きく依存していた(清水・諏訪, 2014)。しかし、例えば同じ内容の質問であっても、質問の仕方によって回答の内容が大きく変わることがある。別々の聞き手(研究者)がそれぞれ異なる話し手に質問をする場合、その質問の仕方が大きく異なれば、引き出せる情報に大きなギャップが生じる可能性がある。したがって、どのような質問をすればどのような語り引き出せるかということ、体系的に把握し、共有しておくことが重要である。

最後に、インタビューにおいては、しばしば熟練した聞き手であっても予期せぬトラブルが発生することがある。このようなトラブルにはどのようなものがあり、どのように対処すべきか、ということについて述べる。

第1項 ラポールの形成

インタビューに際して、まずもって重要なことは、聞き手と話し手との間に信頼関係を構築することである。話し手が聞き手を信頼し、「何でも話そう」という精神状態になっている場合と、そうでない場合とでは、話し手の語りの内容は大きく変わる。

スプラドリーは、インタビューの状況には、(1)不安、(2)模索、(3)協力、(4)参加という四つの段階があると述べている(Spradley, 1979)。インタビューの初めの段階では、話し手は「聞き手は自分に何を話してほしいのか」、「自分が期待通りに答えられているか」、あるいは単に「聞き手は信頼できる相手かどうか」といった不安を抱えている(ヤウ, 2011)。このような不安を抱えた状態では、話し手に、質問に対して誠実かつ丁寧な返答を求めることは難しい。したがってインタビューの初めでは、いきなり本題に入るのではなく、まずもってラポールの形成に務めるべきである。

ラポールを形成するためには、幾つかの方法がある。まず、既に先述したように、事前の段階で関連する文字資料を読み込み、その分野に精通しておくことが必要である。聞き手が、語りの内容を明らかに理解できていない態度を取ってしまうような状態では、ラポールの形成は難しい。また、話し手が所属する組織などで用いられるジャーゴンについても、可能な限り理解しておくことが重要である(トンプソン, 2002)。ただし、中途半端にジャーゴンを使って、聞き手が内集団に所属しているかのような印象を話し手に与えることは、かえって話し手の反感を買うこともある(ヤウ, 2011)。そのため、ジャーゴンについてはあらかじめ十分に理解しておくか、話し手に対してその意味・定義について素直に質問することが重要である。なお、事前に背景知識を身につけることは重要だが、その知識を話し手にひけらかすことはしてはならない。

次に、インタビューの目的や意義について、話し手が明快に理解している必要がある。インタビューは、話し手に多くの時間を費やすことを求める。そのうえ、多くの場合話し手にとってインタビューを受けるメリットは小さい。したがって、インタビューの目的や意義を話し手が深く理解していない状況では、話し手は「なぜこのようなインタビューを受けなければならないのか」と考えるようになり、率直な回答が得られない可能性がある。

また、インタビューにおいては、聞き手は話し手の語りを注意深く聞き、内容を理解していることを話し手に示すことは重要である。これは至極当然のことにように思える。しかし、しばしば語りの内容が文字資料と異なっていたり、横道に脱線したりすると、聞き手は無意識に不満や戸惑いの表情を浮かべたり、語りを遮ってしまうことがある。そのような場合では、聞き手はまず語りの内容を注意深く聞き、語りが中断したところで、文字資料との相違を丁寧に指摘したり、本題に戻したりすることが重要である。話題を変える際には、それまでの話題との関係性を示しつつ、話題を変えた意図について明確に説明する必要がある。

対話の際には、共感や相槌を巧みに用いることも重要である。話し手が悲しい過去を語る際には共感を示し、話しづらい内容を話してもらっていることに謝意を示す。また、無理に話す必要はないということを伝える。話し手が武勇伝を話す際には驚嘆の反応を見せ、面白くないジョークに対しても声を出して笑うことが重要である。相槌を巧みに用いることは、語りの内容を理解していることのシグナルになる。ただし、単なる頷きではなく、声を発する相槌は、しばしば話し手の声と重なってレコーダーに録音されてしまう恐れがあるため、注意が必要である。

第2項 インタビューの戦略

実際のインタビューでは、事前に計画されたインタビューガイドに沿って話し手への質

問がなされていく。どのような形式のガイドを事前に作っておくかは研究者によって様々であるが、基本的にはインタビューにおいて「何を聞くか」ということが、インタビューの流れに沿って記してある。しかし、その一方で「どのように聞くか」ということは見過ごされていることが多い。「何を聞くか」ということは同じでも、どのような質問を投げかけるかによって、実際に得られる回答は大きく異なる場合がある。以下では、(1)聞き手側のメンバーはどのような構成で行うか、(2)インタビューにおいて効果的な質問にはどのようなパターンがあるのか、そして(3)どのような質問や言い回しは避けるべきなのか、という三点に分けて議論していく。

(1)聞き手側の構成

インタビューにおいて、聞き手側は何人で、どのようなメンバーで行うのが望ましいのであろうか。一人の話し手に対して、あまりに大勢で押しかけることが望ましくないのは容易に想像できるだろう。しかし、聞き手側が一人だけであることにも、幾つかの問題がある。まず、インタビューにおいては、聞き手側は話し手の語りを注意深く聞くと同時に、次の話題やインタビュー全体の流れについて常に考えていなければならない。聞き手側が一人だけであると、このどちらかが疎かになってしまうことが多い。また、話し手の語りを聞くことに集中しすぎると、聞き手側の質問は応答的なものばかりになってしまい、異なる角度からの質問が出にくくなる。したがって、複数の聞き手によって、これらの役割をあらかじめ分担しておくことが望ましい。

清水(2003)は、オーラル・ヒストリーにおける聞き手側のメンバーは、「老壮青」の三人の構成が望ましいと述べている。まず、相手に信頼感を与えるために、年齢と身分のある研究者が中心に居ると良い。とりわけ、話し手が政治家や、企業の経営者である場合には重要である。次に、専門的分野に深い知識を持った壮年の研究者が必要である。この研究者は、インタビューの内容を深掘りすると同時に、理論的な視点と語りの内容とを結びつけるのに重要な役割を果たす。最後に、若手の研究者がいることで、より多面的な角度からインタビューを展開させることができる。組織の暗黙的なルールや、行為者間のコンフリクトといったような、しばしば他の研究者が質問することを躊躇うような問題に対して、若手研究者はより積極的に聞くことができる。

また、話し手がどのような人物かによって、聞き手側のメンバーを変えられるような柔軟性も必要である。例えば、話し手があまり気丈ではない女性の場合、男性のみで構成されたメンバーは、話し手に圧迫感を与えてしまう可能性がある。話し手が高齢であり、学生時代について語ってもらう場合には、同世代の聞き手がメンバーにいた方が、共感できる事柄も多く、対話が弾むかもしれない。このように、「何を聞くか」という問題だけでな

く、「誰が聞くか」という問題も、インタビューの質を左右する重要な要因となる。

(2)質問のパターン

話し手からより良い語りを引き出すためには、聞きたい内容に応じて質問の方法を変える必要がある。ヤウは、適切な質問のパターンとして、「問題を掘り下げる質問」、「フォローアップの質問」、「理由を尋ねる質問」、「明確化を目的とする質問」、「仮定の質問」、「比較を用いた」、「挑戦的な質問」という七つのパターンを挙げている(ヤウ, 2011)。

話し手が、促されることなく自ら多くのことを語るということはあまりない。話し手にとっては当然であると思っていることや、些細なことであると思っている事柄については、質問されなければ自ら語ることは少ない。しかし、このような細かな事柄が、聞き手にとっては重要である可能性もある。そのような場合には、「問題を掘り下げる質問」や「フォローアップの質問」によって、より具体的な内容についての語りを促すことができる。また、理由を尋ねることによって、話し手の動機や、話し手が持っている前提を明らかにすることもできる。

また、話し手の語りが曖昧であったり、欠落している部分があったりする場合に、明確化を求めることも重要である。これを行うことによって、文字資料と照らし合わせて、どのような点に矛盾が存在するかを発見できる可能性がある。話し手の主観的な認識を明確にすることも重要である。例えば、「当時、私のやっていることには批判の声が大きかった」、というような語りに対して、具体的に誰が「批判の声」をあげていたのかを明らかにすることは重要である。すなわち、それは話し手の上司によるものか、他の事業部の人物によるものか、あるいは広く社会的な風潮としての批判であったのか、ということである。もしかすると、「批判の声が大きかった」というのは話し手の誤認識であり、実際にはそのような声はほとんどなかった可能性もある。

話し手の主観的な認識、とりわけ重要であると考えられる事柄について明らかにする場合には、仮定の質問を用いることが重要である。歴史家の間ではしばしば、“たれば”を考えることは無意味であり、禁じ手である、という主張を持つ者もいる。しかし、インタビューにおいて話し手の主観を問ううえでは、このような質問を投げかけることが有用になることもある。

例えば、「もし、その方がプロジェクトに参加していなかったら、成功したと思いますか」という質問によって、その人物がキーパーソンであったかどうかという話し手の認識を確かめることができる。あるいは、「もし、その企業からの協力が得られなかったら、どうしていたと思いますか」という質問によって、その当時に話し手が取り得た選択肢を明らかにできるかもしれない。このように、話し手にあえて事実とは異なる仮定の質問を投げか

けることによって、話し手の主観的な認識を明らかにできる可能性がある。

比較をすることは、あるものの特徴を際立たせる重要な方法である。話し手はしばしば、「大きい」、「難しい」、「やりがいがある」と言った相対的な表現を、比較をすることなく用いることがある。「前の職場と今とでは、どちらが業務の自由度が大きいですか」というように、複数の事柄を比較することによって、これらについてより明確にすることができる。

最後に、「挑戦的な質問」を投げかけることが有効な場合がある。話し手が政治家や企業家などである場合には、しばしば公式的・定型的な事実や見解しか語らないことがある。しかし、聞き手が関心を持っているのは、主に話し手の現時点での認識である。そのような場合には、挑戦的な質問を投げかけることでそのような認識を明らかにできるかもしれない。例えば、「それを部下に命じることに、躊躇いはありませんでしたか」、「当時あなたがとった行動について、周囲は批判的でしたね」といったような問いかけである。ただし、あまりに挑戦的すぎる質問は、かえってラポールの喪失に繋がる危険性もある。

このように、インタビューにおける質問には幾つかのパターンがある。清水と諏訪は、聞き手のどのような発話に対して話し手がどのように応答するのかという発話と応答の関係性に関して、彼らが行ったインタビューを基にした実証分析を行った(清水・諏訪, 2014)。彼らはまず、インタビューの中での聞き手の全発話を分析し、発話にはどのような種類があるかを分類した。その結果、聞き手の発話は「雰囲気をつくる」ものと「話を展開させる」ものに大別できることがわかった。「雰囲気をつくる」発話には、例えば話し手の語りに対して驚きや共感を示したり、話し手の言語化を手助けしたりするようなものが含まれる。その一方で、「話を展開させる」発話には、理由を聞いたり、具体例を挙げたり、聞き手自身の主観的な意見を述べたりするようなものが含まれる。

次に、清水と諏訪は話し手の応答についても分類をした。その結果、話し手の応答は大きく分けて、「事実を叙述する」と「主体的な意見や考え」に分けられた。オーラル・ヒストリーにおいては、客観的な事実よりも話し手自身の主体的な考えが重要になることが多い。そこで、「主体的な意見や考え」を、さらに「定型の語り」、「言葉を探す」「主張を生成」という三つに分類した。「定型の語り」とは、主体的な意見を語る際に、既に出来上がったストーリーを話し手が語るような場合である。これは、インタビューを受けることに慣れている政治家や経営者などに多い。主体的な考えであっても、既に過去のインタビューで繰り返し語ったことがあるため、語りのストーリーが出来上がっており、言葉のセットも固まっているような場合がある。それに対して、「言葉を探す」や「主張を生成」は、これまで話し手が言語化した経験が少ないような主張や考えを語る場合である。

しばしばオーラル・ヒストリーでは、すでに出来上がった定型の語りよりも、話し手が

潜在的には主張として持っていたけれども、話し慣れていないために言葉を探さなければならぬような、非定型の語りが重要になる。定型の語りしか引き出せないようなインタビューであれば、同じ人物の過去のインタビューを参照すれば良い、ということになってしまう。清水と諏訪は、このような非定型の語りを促すことによって、よりオーラル・ヒストリー独自の多様な語りを引き出せる可能性があるとして述べている。この点については、武田(2006)も同様の指摘をしている。すなわち、オーラル・ヒストリーでは、「対象者に質問を投げかけることで、対象者が持つ完結した物語とは異なるストーリーを引き出さねばならぬ」、そのような異なるストーリーを聞き出すことにこそ、「インタビュアーの真価が試される」のである(武田, 2006, p.311)。

さて、清水と諏訪の実証分析では、このように聞き手の発話と話し手の応答を分類した上で、実際のインタビューの対話において、どのような発話と応答に共起関係が見られるかを分析した。分析を通じて清水と諏訪は、まずオーラル・ヒストリーにおいて“経験的方法論”と彼らが呼ぶ幾つかの仮説について検証した。

一つ目の方法論は、聞き手の主観を抑えて客観的な情報を提示することによって、話し手から価値中立的な語りを引き出すことができるとするものである(政策研究院政策情報プロジェクト, 1998)。客観的な情報とは、“一般論”として考えられるような客観的な意見や、時間や空間といった事実情報である。分析の結果、これらの発話は話し手の主体的な意見の表明とは共起関係がなく、客観的な情報が価値中立的な語りを引き出すという方法論に妥当性があることが示された。

次に彼らが検証した方法論は、聞き手が何らかの仮説を提示した場合に関するものである。聞き手が仮説を提示し、話し手の語りを誘導することは、ありのままの語りを歪めることになるため、避けるべきであるという考えがなされてきた(トンプソン, 2002)。これについても、聞き手の仮説に関する発話は、話し手の主体的な意見表明の応答とは結びついていなかった。したがって、「練られていない仮説を不作法に出したとしても、話し手の意見表出には結びつかず、無味乾燥なやりとりが続く」のである(清水・諏訪, 2014, p.124)。

最後に検証した方法論は、相槌や頷きといった傾聴マーカー(桜井, 2002)の重要性である。清水と諏訪の分析では、これは「雰囲気をつくる」発話に相当する。これらの発話は、「定型の語り」、「言葉を探す」、「主張を生成」といった話し手の応答と共起関係にあった。つまり、傾聴の姿勢が発話として具体的に示されることで、話し手はより主体的な意見を表明するようになるのである。

最後に、清水と諏訪は話し手の主観的な意見表明に結びつく発話について分析を行った。そこで得られた最も重要な結果は、聞き手の主観の表明と、話し手への共感という発話の連なり(清水と諏訪は「発話シーケンス」と呼んでいる)が、「定型の語り」というより

も、「言葉を探す」あるいは「主張を生成」に結びついている、ということである。また、重要な仮説を提示することも、これらの非定型の語りへと結びついている。オーラル・ヒストリーでは伝統的に、聞き手が主観的な意見を述べたり、議論をしたりすることは避けるべきであると考えられてきた。確かに、上述したように、思いつきの仮説を提示することは危険であることは彼らの分析から示された。しかし他方で、背景知識をもとに練り上げられた主観的な意見を聞き手が提示することは、話し手の定型的な答えではなく、話し手が新たに言葉を探し、これまで語ることのなかった主張を引き出すことの出来る可能性がある。

(3)避けるべき言い回し

ここまで、どのような聞き手側の構成や質問の仕方が、より効果的に話し手の語りを引き出せるかという視点で議論を進めてきた。以下では反対に、どのような質問や言い回しは避けるべきであるのかということについて述べる。

トンプソンは、以下のような質問を避けるべき質問として挙げている(トンプソン, 2002)。第一に、ダブル・バレル質問 (double-barrel question) である。これは、一つの質問の中に二つ以上の論点が含まれるような質問である。例えば、「企業の経営者は明確なビジョンを掲げた上で、従業員のモチベーションを換気するような仕組みづくりをすべきだと思いますか」といったような質問である。これには、「経営者は明確なビジョンを掲げるべきか」と、「従業員のモチベーションを換気する仕組みづくりをすべきか」という二つの論点が含まれている。このような質問に対しては、通常話し手は片方にしか答えないことが多い。質問に際しては、平易な言葉で、単純で直接的な聞き方をすることが望ましい。

第二に、イエスかノーかで答えられるようなクローズド・クエスチョンに終止してしまうような聞き方は避けるべきである。もちろん、単純な事実情報の確認や、後に続けてより掘り下げた質問を想定している場合などには、このような質問は有効なこともある。ただし、基本的には、「組織の外部との関わりはありましたか」という質問よりも、「どの程度頻繁に外部との関わりを持っていましたか」という質問の方が望ましい。

第三に、誘導するような質問は多くの場合、避けるべきである。聞き手の見解をあらかじめ述べておくことで、聞き手が聞きたがっていることに合わせて話し手が話してしまう可能性がある。このような問題は、注意深く質問を設計しなければ回避することが難しい。例えば、「その経験はあなたにとって、とても実りのあるものだったのではないですか」というような聞き方や、「そのプロジェクトにおいて最も困難だったことは何ですか」という質問も、誘導的になりうる。前者は、「その経験は実りのあるものだったと思いますか、それともあまり意味のないものでしたか」というような中立的な聞き方をすべきである。後

者に関しては、そのプロジェクトがそもそも困難な道程であったという前提を確認しないまま質問した場合に、問題になる。プロジェクトにおいて何ら障害はなく、何もかもが順調に進んだという可能性を、聞き手側が勝手に棄却してはならない。

ただし、誘導的な質問が効果的になる場合もあると、トンプソンは述べている。例えば、ほとんどの人にとって社会的常識としては受け入れられないような答えが出てくる可能性があるときには、誘導質問が効果的になる場合がある。イノベーションを企てる企業家は、しばしば非合理的に見える行動をとることがある。そのような場合に、「多くの人は尻込みしてしまうと思うのですが、なぜあなたはそのような決断ができたのですか」という質問によって、その企業家の行動の逸脱性をより明らかに出来る可能性もある。また、上述したように、たとえ質問が誘導的になったとしても、背景知識をもとにした主観的な意見をあらかじめ聞き手が表明することによって、話し手の意見をより引き出すことができる可能性もある(清水・諏訪, 2014)。

最後に、話し手自身の考え方ではなく、聞き手の考え方で答えさせるような質問の仕方は望ましくない。例えば、「経済学の世界ではサンクコストという考え方がありますが、…」というように、話し手の語りの内容を理論的な言葉で解釈し尽くそうとする試みは、少なくともインタビューの時点では避けるべきである。あくまで、話し手が置かれた文脈で、話し手が使い慣れた言葉で対話を行うことが望ましい。また、話し手が用いる抽象的な言葉と、社会科学における学術用語とが、意味や定義において必ずしも一致しているとは限らない。例えば経営学や経済学で用いられるような、リスク、インセンティブ、組織の階層性、リーダーシップ、などの言葉を話し手が用いた場合、聞き手側が想定しているのとは全く異なる意味で、それらの言葉が用いられている可能性もある。そのような場合には、「ここでのリスクとは、具体的にどういったものなののでしょうか」というように、その意味や定義について常に確認を求めることが重要である。

第3項 トラブルへの対処

ここまで、より効果的なインタビューを行うために必要なラポールの形成、およびインタビューの戦略について述べてきた。しかし、これらについて聞き手が充分に取り組んでいたとしても、なお聞き手が予期せぬトラブルがインタビュー中に起こることがある。本項では、そのようなトラブルにはどのようなものがあるか、そしてそれらにどのように対処するかについて述べる。

まず、話し手が過去の記憶が曖昧で、十分なストーリーを描くに足る語りを得られないという問題が生じうる。仮に、聞き手と話し手との間にラポールが形成され、話し手が「何でも話そう」という気になっていたとしても、このような問題は程度の差こそあれ、避け

られない。話し手が高齢であり、その人物の幼年期について語ってもらう場合などには、特にこの問題は生じやすい。

このような場合には、話し手が当時の状況を思い出すのを助けるような何かをインタビューに持ち込むのが有効になることがある(トンプソン, 2002; ヤウ, 2011)。例えば、古い新聞の切り抜きや、当時の街の景観の写真、あるいは企業在籍時代についてであれば、企業の社史や製品カタログなどである。これらの資料を聞き手が入手することが難しいのであれば、当時の写真や記念になるようなものを持っていないかを、話し手にあらかじめ求めることもできる。

次に、話し手が語りのなかで、日付などの細かな客観的事実について間違えている場合がある。トンプソンが述べているように、「人は物事を日付ではなく、人生の重要な出来事によって記憶しがち」である(トンプソン, 2002, p.143)。例えば、実際には間に5年の期間がある二つの出来事を、話し手があたかも連続した出来事かのように語ることは十分にありうる。あるいは、高校卒業までの10年間よりも、大学に入学してからの1年間の方が長かったかのように語る場合もある。先述したテルニの労働者の事例のように、ある出来事を別の時代の出来事と結びつけて記憶してしまうこともある。

このように、人間は自身にとって重要だと考える出来事について鮮明に記憶し、そうでない出来事は忘れる傾向にある。したがって、その記憶は非連続的であり、また選択的である。このような場合、その間違いが対話を進めるうえで大きな支障があるほど深刻なものでなければ、基本的には指摘しない方がよい(トンプソン, 2002)。書き起こしの際に、修正注記を入れたり、テープに聞き手のコメントを残したりすることが可能である。また、対話のなかで話し手の間違いを指摘する場合にも、文字資料などを用いて遠回しに指摘する必要がある。

最後に、無礼な質問や話し手が答えたくない質問を、聞き手が無意識にしてしまった場合に、話し手が不快になったり、質問に対して誠実に対応しなくなったりすることがある。最悪の場合、インタビューを中断せざるを得なくなることもある。このような場合は、一旦質問を取り下げ、簡単で自由に回答できるような質問を試みるなどして、話題を変える必要がある。そして、話し手がリラックスできる状態になるまで、定型的な質問のみを聞くようにする。それでもなお、話し手が回答を躊躇うようであれば、その質問がいかに関心手にとって重要であるかということ、前回とは異なる言葉で説明することが重要である。このように、聞き手は常に話し手の精神状態を観察して、その都度インタビューの計画を柔軟に変更しなければならない。

第3節 インタビュー後

インタビューが終わった後にすべきこととして重要なのは、トランスクリプト（書き起こし）の作成と、インタビューから得られた語りの解釈である。インタビューの内容をオーラル・ヒストリーの文献として保存したり、学術論文において語りの内容を引用したりするためには、トランスクリプトを作成する必要がある。しかし、トランスクリプトの作成は単純な作業ではない。音声情報を文字情報に変換するうえでは、多くの失われる情報がある。これらの情報をどの程度文字情報に反映させられるかということが、トランスクリプトでは求められる。

また、オーラル・ヒストリーの最後の段階として、語りの内容を分析し、解釈するプロセスがある。もちろん、どのような解釈をするかということは、研究目的や発表形式に依存する。いずれにおいても、分析・解釈のプロセスを怠り、語られた内容をそのまま受け取ってしまうことは、全く異なる結論を導いてしまうことがある。

第1項 トランスクリプトの作成

オーラル・ヒストリーを最終的に文字情報として残すためには、録音の書き起こし（トランスクリプト）を作成する必要がある。トランスクリプトの作成は、レコーダーに残されている声を、文字に変換するだけの単純作業のように思われるかもしれない。しかし、どのような言語かに関わらず、話し言葉を書き言葉に変換するうえでは、幾つかの重要な問題が生じる。

まず、トランスクリプトを誰が作成するかという問題がある。例えば、話し手が技術者の場合、技術や科学的知識に関する専門用語やジャーゴンが、語りのなかに数多く含まれる可能性が高い。したがって、そのような専門分野にある程度知識のある人間が、トランスクリプトの作成を行うことが望ましい。

次に、話し言葉を書き言葉に変換するうえで、切り捨てられる情報がある。丹羽(2007)は、話し言葉と書き言葉にそれぞれ含まれる要素と、含まれない要素について整理している。まず、話し言葉には、話し手の声という音声情報が含まれる。これには、単純な言葉の意味だけでなく、声の大小や高低、あるいは抑揚や話すスピード、沈黙や間、といった情報も含まれる。また、対話の際に聞き手が受け取る情報としては、表情や視線、身振り手振りといったような、非言語的要素も含まれている。他方で、書き言葉に含まれるのは、単純な文字情報の他に、句読点や括弧といった記号や、段落や章立てといったような書式情報などがある。話し言葉に含まれる非言語的要素に対応するものは、基本的には書き言葉には存在しない。

このように考えると、話し言葉と書き言葉は全く性質の異なるものであることがわかる。

話し言葉における音声の特徴や非言語的要素は書き言葉では失われ、その代わりに書き言葉では、文字や記号といった情報が現れる。したがって、話し言葉を書き言葉に変換するうえでは、話し言葉に固有な特徴を、どのように文字や記号に落とし込むか、あるいは切り捨てるかということが問題になる。

これらの問題に対処するため、書き起こしにおいては、書き言葉の表現を工夫する必要がある。基本的には、音声として聞こえる情報をできる限り忠実に、書き言葉に再現することが必要である(ヤウ, 2011)。トンプソン(2002)は、書き起こしにおいて重要なのは、句読点や記号などを巧みに用いることで、話し手の特徴を可能な限り伝えることである、と述べている。

しかし、忠実な再現をあまりに重視しすぎると、文章は冗長なものになり、かえって話し手の意図が伝わりにくくなる危険性がある。武田は、トランスクリプトが満たしていなければならない最低限の条件として、「そのとき話された内容の正確な表現（過去の事実の正確な再現ではない）」と同時に、「日本語としての読みやすさ（引用のしやすさ）」が確保されている必要があると述べている(武田, 2006, p.314)。また、丹羽(2007)は、議会議事録や裁判記録のように、逐語的なトランスクリプションが必要とされる場合や、特殊な目的がある場合を除いて、“意味”を重視した書き起こしが重要であると述べている。ここでの“意味”とは、単に話し手の口から発せられた言葉の意味ということのみならず、話し手がどのような感情で、どのような口調で語ったのか、ということを含んでいる。これについて丹羽は、異なる言語間の翻訳における、「直訳」と「意訳」の対比に関連付けている。つまり、オーラル・ヒストリーの書き起こしにおいては、直訳的に書くよりも、意識的に書くことが重要なのである。

意味を重視した書き起こしにおいて、その表現を工夫する方法としては、様々なものがある。まず、話し言葉の抑揚や音の高低などによって、言葉の意味そのものが変わる場合には、書き言葉で適切に表現する必要がある。例えば、「そうじゃない」という話し言葉は、「そうじゃない！」と書けば強い否定を意味するし、「そうじゃない？」と書けば、疑問や問いかけになる。また、「どうでもいいじゃないですか」と書くのと、「どうでもいいじゃないですか(笑)」と書くのでは、読み手が受ける印象は変わる。前者は、話し手が怒っているかのような印象を与えることがある。早口で喋っているのか、あるいはゆっくりと押し殺すように喋っているのか、というスピードの違いが重要になることもある。これらについても、話し言葉の最後に、「(早口で)」のように括弧内で表現する方法がありうる。

さらに、「うーん」や「ええと」と言ったような言葉をどの程度書き言葉に表すか、という問題もある。これらの言葉を忠実に書き起こすことによって、文章が冗長になり、読みにくくなる可能性がある。したがって、文章の読み手が持つ印象に大きな影響を及ぼさな

いであろうと考えられる場合には、省略しても問題はない。ただし、これらは話し手が言葉を探していたり、答えることを躊躇っていたりすることを示すシグナルにもなりうるので、どの程度省略するかは慎重に判断されなければならない(ヤウ, 2011)。

このような点と類似して、話し手の沈黙や間が重要になることもある。沈黙や間が少なく、淀みなく意見を述べている場合には、何度も話し慣れた「定型の語り」(清水・諏訪, 2014)をしている場合がある。それに対して、沈黙や間が多い場合には、言葉を探しながら、自分の主張を新たに形成しながら話しているかもしれない。これらについては、読点や「…」のような記号を打つことで、ある程度表現することが可能である。また、「(3 秒沈黙)」のように、具体的な経過時間を文章中に書き込む方法もある。

この他にも、書き起こしの表現において注意すべき点には、様々なものがある⁷。しかし、このような意味を重視した書き起こしをすることには、問題もある。それは、書き起こしを行う者が、語りの意味を取り違えて表現してしまう可能性がある、という問題である。これについては、トランスクリプトを話し手にチェックしてもらうことで、ある程度は回避することができる。しかし、インタビューが幾度にも渡る場合には、そのようなチェックにも時間と労力がかかり、完全に修正を行うことは不可能に近い。したがって、このような問題を回避するためには、インタビューの音源を保存・公開し、アクセスできる形にしておくことが望ましい(武田, 2006; 丹羽, 2007)。それによって、トランスクリプトの訳に関して疑問が生じた場合に、原典(原音声)を再検証することが可能になる。

第2項 語りの解釈、発表の形式

トランスクリプトの作成が終われば、ようやくオーラル・ヒストリーを史料として用いることが可能になる。最後に考えるべきなのは、こうして集められた口述史料を、どのように解釈・評価し、どのような形式で発表するかという問題である。トンプソン(2002)は、口述の証拠を用いて歴史を解釈するうえでは、通常三つの可能性があるとして述べている。すなわち、新しい解釈を探求して発展させる可能性、過去の歴史変化のパターンあるいは変化に対する解釈を確立・確認する可能性、そして過去の経験がどのように感じられたかということ表現する可能性である。口述証拠が持ちうるこれらの可能性を考慮したうえで、オーラル・ヒストリーの成果を発表するには、大きく分けて四種類の方法がある。

第一の方法は、一人のライフストーリーの語りを発表する方法である。第2章でも述べたように、オーラル・ヒストリーからある一部分を切り取ることは、語りのコンテキストを捨象してしまう可能性がある。したがって、話し手が十分な記憶を持っている場合、史

⁷ 詳しくは、丹羽(2007)参照。

料としてのオーラル・ヒストリーの価値を最も活かすことのできる方法は、インタビューをそのまま発表することである。このような形式が望ましいのは、話し手が社会的な影響力を持つ人物であったり、その語りがある集団や組織を描写するうえで典型になりえるような場合である。

第二の方法は、複数のライフストーリーを集めたものである。これは、ある一つの社会集団あるいはテーマに焦点を当て、そこで見られる典型的なパターンを複数のライフストーリーから引き出す方法である。第一と第二の方法は、主に資料の蓄積、あるいは歴史の再構成といった役割を担うことが多い。もし、オーラル・ヒストリーを一つのエビデンスとして、最終的に理論や仮説の構築を目指す場合には、オーラル・ヒストリーに加えてより多面的なデータを用いる必要があるだろう。

第三の方法は、ナラティブ分析である。この方法では、インタビューにおいて語られた言語や口調、沈黙や繰り返しといった部分に特に注目する。すなわちこの方法は、話し手が自らの経験や記憶についてどのように語り、そしてその語り方が、より広い社会意識をどのように反映しているかということに焦点を当てる。

そして第四の方法は、歴史を再構成するために、複数のインタビューのクロス分析を行うものである。これは第二の方法と類似しているが、インタビューがライフストーリーの形式を取らないという点で異なっている。つまり、口述の証拠は、過去の出来事のプロセスやパターンを描くための一貫した論理の中に組み込まれる。この方法では、口述の証拠は全体のストーリーとして用いられるというよりも、重要な部分が短く切り取られる。そして、他の史料と比較されながら、一つの議論の中に配置される。このようなクロス分析は、オーラル・ヒストリーが持つ一貫性やコンテキストを損なうものの、体系的な議論の蓄積、あるいは理論の構築を可能にする。

このように、オーラル・ヒストリーを最終的な成果物として発表する方法には幾つかあり、どのような形式をとるかはそれぞれの研究目的によって異なる。いずれの形式をとるにせよ、インタビューから得られた口述史料を研究者が評価するプロセスが必要になる。トンプソンは、(1)テキストとして、(2)異なるタイプの内容を含むものとして、そして(3)証拠として、という三つの観点から、口述史料を評価しなければならないと述べている。

まず、どのようなインタビューも、テキストとして読まなければならない。すなわち、話し手が全体として何を語ろうとしていたのか、よく語られたストーリーや語られなかったストーリーにはどのようなものがあるか、といったイメージを把握する必要がある。すなわち、語りのコンテキストを理解する必要がある。例えばクロス分析を行う際に、全体としては真逆のことを述べていたにもかかわらず、そのコンテキストを理解せず、研究者が構築したい論理に沿って、都合の良い部分を切り取ることは問題になる。

第二に、インタビューにおける、より「客観的な」部分と、より「主観的な」部分とを分けなければならない。すなわち、語られているのが、歴史的な事実や社会背景といった客観的な部分なのか、あるいは話し手の感情や意図といった主観的な部分なのか、という問題である。聞き手が、話し手の当時の主観的な感情について質問をしているにもかかわらず、回答が客観的な情報に留まっていることがある。また、例えば、「当時、〇〇という商品がブームになりましたよね」といった語りの内容が、本当に社会現象になるほどのブームだったのか、あるいは話し手にとってブームに「見えていた」だけだったのか、ということとは慎重に検証されなければならない。

第三に、インタビューの記録がエビデンスになりうるものなのか、その信頼性について評価しなければならない。たとえ研究の関心が、過去の出来事がどのようなものであったかということよりも、人々が過去の出来事についてどのように記憶しているかということにあったとしても、このような信頼性の評価は重要である。

まず、語りの持つ内的な一貫性を評価しなければならない。例えば、話し手の過去の出来事に対する評価の矛盾（成功・失敗の評価など）や、不自然に語られていない部分（不仲である上司や部下についてなど）、あるいは事実や時系列的な矛盾などが、語りのなかに存在しないかを確認する必要がある。もちろん、このような矛盾や一貫性の欠如は、多かれ少なかれどのような語りにも見られるし、そこにこそオーラル・ヒストリーの重要性があるとも考えられる。とはいえ、解釈不能になってしまうほどの矛盾が存在していないかどうかということは、慎重に評価される必要がある。

また、第2章でも述べたように、口述記録の信頼性の評価に際しては、他の種類の資料とのクロスチェックを行うことが重要である。文字資料と口述記録のどちらがより信頼性が高いかということ、一概に判断することはできない。しかし、これらの資料と照らし合わせることで、どのような部分は共通し、どのような部分で矛盾しているか、ということの評価することが可能になる。そのような矛盾が、歴史の新しい解釈を可能にするかもしれない。

第4章 イノベーション研究に向けたオーラル・ヒストリーの事例

第2章第2節で見たように、日本におけるオーラル・ヒストリーは、主に政治史・生活史・労働運動史という三つの分野において発展してきた。それでは、イノベーション研究においては、オーラル・ヒストリーを用いてどのような研究が考えられるだろうか。本章では、オーラル・ヒストリーを用いたイノベーション研究に向けて、これまでのオーラル・ヒストリー研究の事例を幾つか取り上げる。これらの事例は、必ずしもイノベーション研究という文脈で議論がなされているとは限らないが、その対象や問題意識など類似している点は多く存在する。これらの事例を取り上げることによって、オーラル・ヒストリーによってなにを明らかにすることができるのか、イノベーション研究におけるオーラル・ヒストリーでは、どのような点に留意すべきか、ということの示唆が得られるだろう。

第1節では、企業家研究においてオーラル・ヒストリーを用いた事例を取り上げる。ここでは、方法論的に特徴のある、二つの事例に注目する。一つは、企業家に対して聞き取りを行っているけれども、その企業家のライフ・ヒストリーを明らかにするに留まらず、企業家研究における伝統的な理論に反するストーリーを、語りから引き出そうとするものである。もう一つは、社内改革を行った企業家の研究という文脈ではあるが、企業家本人ではなく、その周りにいる人物への聞き取りを通じて、改革のプロセスを明らかにしようというものである。

第2節では、ある産業政策プロジェクトに対して、オーラル・ヒストリーを行った研究を取り上げる。このようなプロジェクト・オーラルでは、当事者に直接聞き取りを行うことで、文字資料には残されていない政策のプロセスを明らかにすることができる。また、その政策が具体的にどのような効果をもたらしたか、ということについても、政策の対象となった企業に聞き取りが行われている。

第3節で取り上げるのは、組織における労働者の技能形成に関して、オーラル・ヒストリーを用いた事例である。ここでは、技能形成の国家間・産業間・企業間の違いを明らかにするために、理論的なサンプリングに基づいて広範な聞き取りが行われている。

第1節 企業家研究の事例

本節では、企業家研究の領域において、オーラル・ヒストリーを行った研究事例を取り上げる。まずは、高橋・松嶋(2009)が企業家K氏に対して行ったオーラル・ヒストリーの事例である。高橋らの問題意識は、企業家研究においては、あらゆる企業家に対してシュンペーター以来想定されてきた“企業家像”を当てはめ、その“企業家像”に沿って、企業家の行動や他者との関係性についての同一の論理構造が再生産され続けているということ

にあった。すなわちそれは、「変革の遂行者としての企業家」像であり、「既存の制度の管理者を企業家の『変革を阻む敵対者』として登場させ、敵対者を打ち倒すために『企業家を助ける支援者』を事前に準備するという論理構造である」(高橋・松嶋, 2009, p.48)。

企業家研究においては、1980年代以降、企業家へのインタビューを用いて企業家の行為や意図を明らかにするという手法が盛んに用いられるようになった。しかし、これらのナラティブ・アプローチにおいても、依然として既存の論理構造の再生産が行われてきた。したがって彼らの目的は、企業家研究におけるそのような思考枠組みから脱却し、これまで再生産されてきた企業家の“ビッグ・ストーリー”に当てはまらない企業家像を新たに構築することであった。

彼らの研究では、株式会社キティーを起業した K 氏をオーラル・ヒストリーの対象としている。ここでは、K 氏自らのアイデンティティを中心に、起業の動機や事業転換のプロセスが、聞き取りを通じて明らかにされた。K 氏はもともと癌治療を専門とする医師であった。しかし、医師としての活動を通じて得た知見を活用し、機能的食品を開発・製造するベンチャー企業である、株式会社キティーを立ち上げた。

K 氏の行動は、医師から企業家へのダイナミックな転身に思われる。しかし、実際には、医師時代のアイデンティティを捨てたわけではなく、その延長線上にあるものであった。すなわち、「国民の健康を守るという医師としてのアイデンティティ」をもとに、病気を患った人々を治療するというよりも、病気に罹りにくい体づくりを手助けすることに、活動の焦点を移したのである。

企業家への転身のプロセスを聞き取るなかで、高橋らは既存の医療制度に対する批判的な発言を期待した質問を投げかけた。しかし K 氏は、「患者を治療することも研究室で医療技術を研究開発することも重要な医療行為であり、既存の医療制度は国民の健康を守る仕組みとして必要不可欠である」と回答した(高橋・松嶋, 2009, p.55)。このことに関して高橋らは、自身らが「企業家にイノベーションの遂行者としての役割を与えていく中で、制度に囚われない超越的動機を設定し、彼らの行動が既存の制度に対して抵抗するものであると決めつけてきた」ことに気付かされた、と述べている(高橋・松嶋, 2009, p.55)。

また、キティーにおける K 氏の企業家行動も、それまでの企業家研究が想定してきた“企業家像”とは異なるものであった。K 氏は、自身が米国留学時代に開発に参加したイオン反発技術を用いて、健康食の開発を進めた。それは、人体の免疫機能を最大限に高められるマイナーコンポーネントを添加する技術として、イオン反発技術を利用できるということが狙いであった。

しかし、K 氏は起業後、イオン反発技術と同様の技術が、既に食肉業界と水産業界で使用されていることを知った。食肉業界では、輸入牛肉をリン酸塩で揉むことによって水分を

吸収させ、柔らかく加工するということが行われていたのである。したがって、イオン反発技術を用いた事業化は難しいかに思われた。しかし、その後欧米の医学会において、燐酸によるカルシウムの吸着阻害の可能性が指摘された。そこで K 氏は、より安全な食肉の軟化剤を開発することを目指すようになっていった。K 氏は燐酸を代替する成分をリンゴの芯に見出し、それを素材として「リンゴソフト」という製品を開発した。

しかし、リンゴソフトは従来の燐酸に比べてはるかに高価であったため、大きな売上をあげることは難しかった。そのようななかで、K 氏は社内の実験を通じて、リンゴソフトの味が向上していることに気づいた。これは、イオン反発によって蛋白質繊維の隙間が広がり、素材全体の旨み成分（細胞内物質）が引き出されていたためであった。そこで、従来の安全な食肉の軟化剤としてではなく、食品の旨味を引き出す調味料としての位置付けに変え、「ヴィネッタ」という商品名で売り出した。このように、K 氏は自らの技術やアイデンティティを基盤として、創発的に事業を転換させていった。

K 氏による事業化プロセスは、ヴィネッタの開発で収束するわけではない。K 氏はリンゴソフトの開発プロセスのなかで、イオンの極性を逆に利用してカルシウムを吸着させる技術の可能性を見出していた。この特性を利用し、魚介類に含まれる DHA を核としてカルシウムを吸着させることで、消臭や酸化防止を実現するアイデアを見出した。こうして開発されたのが、「カルシエル」という製品である。

このように K 氏は、従来の企業家研究で想定されてきた“ビッグ・ストーリー”とは必ずしも一致しない企業家行動をとってきた、と高橋らは考察する。従来の企業家研究では、ある製品の事業化のプロセスが、企業家・敵対者・支援者という行為者間の相互作用のなかで線形的に進展し、成功裡に終わる、というようなストーリーが想定されてきた。つまり、このようなストーリーのもとでは、K 氏の事例はヴィネッタ開発の成功という形で収束することになる。しかし K 氏は、実際には非線形的に事業を転換し、カルシエルの開発という連鎖的なイノベーションを実現していった。また、少なくともリンゴソフトやヴィネッタの開発プロセスにおいては、K 氏は支援者の存在を想定していなかった。これらの事実は、既存の企業家研究において予定調和的に構成されてきたストーリーに反するものであると考えられる。

オーラル・ヒストリーにおいては、先行研究をもとにして、理論に基づいた何らかの仮説をあらかじめ想定しておくことが重要であることは、本論においても繰り返し述べてきた。しかし本事例が示すことは、そのような理論的枠組みに囚われすぎることによって、対話における探索の範囲が狭まり、結果としてそれまで想定されてきたストーリーを再生産することに終止してしまう可能性がある、ということである。オーラル・ヒストリーにおいては、このような点にも留意しつつ、より探索的に対話を展開することが重要である。

また、企業家研究におけるオーラル・ヒストリーでは、企業家本人ではない人物から聞き取りを行うケースも有り得る。西口・小口([2011], 2016)は、カルロス・ゴーン氏による日産自動車の変革のプロセスを辿るため、株式会社 NMKV⁸の遠藤淳一 CEO に聞き取りを行っている。遠藤氏は、ゴーン氏が日産に着任した際に編成されたクロスファンクショナルチーム（以下、CFT）の初期メンバーであった。その時の遠藤氏の功績が認められ、株式会社 NMKV の CEO に抜擢されることになった。したがって遠藤氏は、ゴーン氏が行ってきた改革を間近で観察し、またそれを遂行した人物の一人である。西口らは、遠藤氏への聞き取りを通じて、日産自動車の変革のなかで、CFT が果たした役割を明らかにしている。

1999 年から始まった CFT は、その名の通り部門横断型のチームであり、日産自動車内の各部門からメンバーが集められた。企業の改革を行うチームは、企業戦略に携わるメンバーが中心になることが多いが、日産の CFT では、専門分野の異なる人材が集められた。実際に話し手である遠藤氏も、技術畑で育った人物であった。また、日産の CFT は、若手社員が活躍できるような設計になっていた。さらにチームの構成は、職能の多様性だけでなく、国籍の多様性も高かった。これに関して、遠藤氏は以下のように述べている。

「(筆者：CFT が始まった時は) 37 歳ですね。始まってから、まず驚いたのは、仕事の性質上これが本当にグローバルな CFT でして、いきなりアメリカやヨーロッパの現地社員が来て、ワッと英語で始まるような雰囲気だったのです。英語ができない人もいたので通訳を入れてということもあったのですが、そういうチームの編成自体が新鮮だったということと、そのなかでブレインストーミングから始めて一気に提案と数字のデータをある時期までにまとめるという感じでしたね。」(西口・小口, [2011], 2016, pp.1-2)

このように CFT には、多国籍・多分野の人材が集まった。CFT の活動は、主に社内のビジネスプロセスの見直しであった。従来のプロセスの問題点を調査し、改善案をゴーン氏に直接プレゼンテーションするというものであった。プレゼンテーションは少なくとも年二回行われ、1 回につき約 90 分の時間が与えられていた。遠藤氏によって語られた CFT の具体的な活動としては、日産のアフター部品販売、リースビジネスの改革などがある。この改革は、専門の部門や子会社だけを動かしては成し遂げられず、全社を巻き込まなければ成果を上げられないものであった。すなわち、部分最適化ではなく、全体最適化を図った改革である。このオーラル・ヒストリーでは、ゴーン氏が日産において行った全体最適

⁸ 日産自動車と三菱自動車工業の折半出資によって設立された、軽自動車事業のジョイントベンチャー。

化の改革のプロセスを聞き取ることが主な目的であった。その意図は、聞き手の質問にも表れている。

聞き手「日産は当時 8000 億円ぐらいの負債があつて、いつ潰れてもおかしくない状態だったので、もう背に腹は代えられない。ゴーン社長は優秀な方だし、新しい仕組みでそれまでだったら考えられなかったような情報の流れがリワイヤされて、横串どころか、いきなり縦横無尽に伝達経路が直結して、吹きだまりのようだった社内のあちこちが一気に活性化した。ゴーンさんは即断即決で、それなりの哲学を持っておられるから、彼のピクチャーに合うものはすぐに実施せよということだったのでしょうか？」(西口・小口, [2011], 2016, p.10)

聞き手「この国で、こういった例を他であまり聞いたことがない。つまり人々が入れ替わったわけではない。ただ社内のインフォメーションの伝達の仕組みが変わったことで、部門ごとに滞留していた情報が次々と上がるように、下がるようになり、よいアイデアのお通じが著しくよくなったということでしょうね？」

聞き手「部分最適より全体最適を優先せよ、ということですね？」(西口・小口, [2011], 2016, p.16)

このように、本事例はゴーン氏が日産自動車に着任した後になされた改革のプロセスを明らかにすることを目的としている。その改革は、日産自動車の全体最適化にあり、その担い手の一つが CFT であった。したがって本事例では、CFT の主要メンバーとして活躍し、その功績が認められて子会社の CEO になった遠藤氏を、話し手と選択している。遠藤氏の語りは、日産の変革プロセスを明らかにする一つのエビデンスとなっている。

その一方で、本事例研究は、聞き手と遠藤氏との対話に留まっている。実際の改革のプロセスは、語りの内容に大きく依存しており、聞き取り以外のデータを用いた検証が行われているわけではない。また、遠藤氏の回答がどのような意味を持つのか、ということの解釈も必要とされる。第 3 章第 3 節でも述べたように、オーラル・ヒストリーにおいては聞き取りの内容の解釈によって、全く異なる結論に到達する可能性があるため、注意する必要がある。

第2節 機械工業振興臨時措置法の事例

ある産業の発展や、そこで生じるイノベーションには、しばしば政府による産業政策が影響を与える。本節では尾高煌之助、松島茂らを中心とした機振法研究会において行われた、機械工業振興臨時措置法（以下、機振法）の一連の研究を取り上げる⁹。機振法は1956年に成立した。この法案は、機械工業に属する企業に機械設備の貸付などを行うことを目的としており、機械工業振興事業団構想¹⁰が頓挫したことを受けて、その代替案として提示されたものである。当初は5年間の臨時法として立法されたが、その後1961年と1966年に、それぞれ5年間の延長がなされた。機振法は、設備の近代化や生産技術の向上を通じて機械工業の発展を図った産業政策であり、基礎機械・共通部品・輸出機械部品に該当する22業種を対象として、資金の融資や機械の貸付を行った。

機振法の研究プロジェクトにおいては、大きく分けて二つの視点からオーラル・ヒストリーが用いられた。一つは、機振法がどのような政府の意図のもとで成立し、実際にどのように運営されていったか、という政策プロセスの視点である。もう一つは、対象となる企業レベルで、機振法が具体的にどのような効果をもたらしたか、という政策効果の視点である。

第1項 政策プロセスに関するオーラル・ヒストリー

ある政策の成立から実行までのプロセスでは、多くの部分がブラックボックスになっている。例えば、機振法においては、法律制定時に用いた資料を編集した『機械工業振興の方途 ―振興臨時措置法の解説と運用』という資料が、通商産業省によって公刊されている(通商産業省重工業局編, 1956)。しかしこのような資料を用いても、実際に省内でどのような議論がなされており、どのような選択肢のなかからどのように選出されたのかということ进行分析することは難しい(松島, 2007)。これらの部分を探るための資料として、オーラル・ヒストリーが有効になる可能性がある。松島は、政策プロセスの研究に際してオーラル・ヒストリーを用いることの利点として、「それ以外の資料ではなかなか得られない微妙な決定プロセス、あるいは関係者の中にどんなオプションがあったのか、その中からなぜその選択肢が選ばれたのか」、ということ聞き取ることができることを挙げている(松島, 2007, p.163)。以下では、機振法の成立プロセスに関して、松島が実際に行ったオーラル・ヒストリーと、そこから得られた情報について見ていこう。

機振法の成立プロセスについては、松島は通商産業省の重工業局重工業課において機振法の立案事務を担当した森口八郎氏に対して、オーラル・ヒストリーを行った(松島, [2004],

⁹ なお、機振法研究会による一連の研究結果は、尾高・松島(2013)に纏められている。

¹⁰ 機械工業に属する企業に対して、機械の貸付を行うための事業団を新たに設立するという構想。

2013)。機振法は、通商産業省の重工業局が主導して成立した法案である。重工業局の所管には大きく分けて鉄鋼と機械の二分野があり、さらに機械のなかに自動車のような完成機械部門と、機械部品・工作機械のような基礎機械部門があった。これらのなかで、どの分野に限られた予算を投入するかということに関しては、それぞれの課が持ち出す政策提案の中身の競争によって決められていた。

機振法のもととなった機械工業振興事業団構想が打ち出された当初は、機械工業の振興に関して、必ずしも重工業局で多くの賛同が得られていたわけではなかった。そのことは、以下の森口氏の発言から推察することができる。

「...戦後、有沢先生が傾斜生産方式ということ唱えられまして、(中略)私の着任した当時も、やはり基幹工業の育成・発展のほうが先ではないかというような感じが重工業局全体にもありましたし、通産省の中にもあったわけでありまして。したがって、局内の体制から言いますと、どうしても鉄鋼業のほうに関心が向きがちでありまして、首席事務官は鉄鋼、次席事務官は機械というような配置は、やはりそのことを示しているのではないかと思うわけでありまして」(松島, [2004], 2013, p28 より一部抜粋)

この発言は、当時通商産業省のなかで共有されていた価値観、あるいは通商産業省が新しい産業政策案として取り得た、他の選択肢の存在を示唆している。

その後、機械工業振興事業団構想は結果として、通商産業省の大臣官房の強いサポートを得たことによって、重工業局内でその方針が固まった。また森口氏は、当時日本機械工業連合会の会長であり、日立製作所社長であった倉田主税氏を訪問し、同構想成立に向けた協力を仰いだことに関して、以下のように述べている。

「倉田さんは『あなたの考え方は承りました。これは主として中小企業を対象としているもので、日立製作所としては何らメリットを受ける法案ではありません。(中略)(しかし)機械工業がよくなることはやはり日立製作所にも利益があることでありますから、別に我々のほうが直接利益を受けなくても、本法案の成立については日立としては全面的に協力します。』ということで、ご協力をいただいたわけでありまして」(松島, [2004], 2013, pp.29-30)

松島はこのエピソードについて、以下のように解釈している。すなわち、「同構想が必ずしも産業界の発意によるものではなく、通商産業省からのイニシアティブによって検討がス

スタートしたこと、また機械工業といっても日立製作所のような大企業ではなく、中小規模の機械工業を主たる対象とした政策として認識されていた」、ということである(松島, [2004], 2013, p.30)。このように、オーラル・ヒストリーを通じて、当事者あるいは当事者に関係する人物の、当時の認識を探ることができる。

しかし、機械工業振興事業団構想の設置は、結果として実現することはなかった。機振法は、機械工業振興事業団構想が頓挫したことを受けて、それに代わる措置として提示されたものである。このプロセスについても、松島は森口氏から聞き取りを行っている。

「国会对策は非常な成功をおさめまして、党をあげて機械工業振興事業団の設立に協力するということが、一応商工部会等で決まったわけでありまして。ただし、決まったときに暗雲が出てきまして、公団・事業団の新設等は原則としては抑制するという当時の方針が出ましたために、建設省のほうから、これは1年後に成立したのですが、多目的ダム特別会計法案がでていまして、それがさっきの公団・事業団等の新設抑制方針にひっかかって、だめになったわけでありまして。自民党の政調会にかかりましたときに、なぜ機械工業振興事業団がよくて多目的ダム特別会計が悪いのだというので、特に建設関係の議員から強いクレームが出たわけでありまして。そこで、一夜にしてひっくり返りまして、機械工業振興事業団はだめということになってしまったわけです。」(松島, [2004], 2013, p.32)

こうして、機械工業振興事業団構想の設置は、自由民主党の政務調査会で否決された。上述したような、機械工業振興事業団構想が頓挫するきっかけとなった要因は、文字資料からは決して得ることのできない部分である¹¹。

機械工業振興事業団構想はなくなったものの、当時の平井富三郎事務次官のイニシアティブによって、機械工業に対して振興法を出す方針が決められた。具体的な法律の形式の作成については、森口氏は以下のように語っている。

「当時、石炭鉱業合理化臨時措置法というのがありまして、(中略)それをみますと、合理化目標ということが示されておりますので、やはり機械工業振興事業団法の考え方も業種別合理化にあったわけでありまして、(中略)審

¹¹ ただし松島は、機械工業事業団構想が挫折したのは単純に政治的決着というわけではなく、同構想の実現にあたって、大蔵省との予算折衝において幾つかの問題点が指摘されていたこととも連動した結果であると述べている。

議会をつくって、業種別合理化目標をつくって、それに至るためのいろいろな資金手当と助成手段を考えるということを一つの法律の柱にしたらどうであらうかということをやったわけであります」(松島, [2004], 2013, p.33)

この発言は、「業種別合理化目標を定めてこれに助成手段を連動させるという法律の形式が石炭鉱業合理化臨時措置法をモデルに導入された」ことを示している(松島, [2004], 2013, p.34)。

また、機振法の資金助成においては、日本開発銀行が主として融資機関の役割を担った。それまで、資本金 1,000 万円以上の大企業では日本開発銀行が担当し、それ以下の中小企業では中小企業金融公庫が貸付を行っていた。それにもかかわらず、小規模の中小企業を主たる対象とする機振法において、日本開発銀行が貸付を行っていたのはなぜだろうか。この経緯について、森口氏は以下のように語っている。

「中小機械工業、特に中小機械基礎工業、中小機械部品工業、中小機械輸出工業を援助するものですから、もともとは中小公庫が融資するのが筋であったわけであります。実は、当時の中小企業庁と交渉して、中小公庫にやってくれないかという交渉をしたわけであります。われわれの要求は、特利の 6.5%、期間が 10 年、担保は持ち込み担保を認めてくれという 3 つの条件で持って行ったわけですが、中小企業庁のほうから、一時的には断られたわけであります。というのは、中小公庫は開銀と違いまして政府出資が少ないものですから、当時の財投金利がわりあい高かったのです。主として、財投金利を財源にして融資しておりましたので、6.5%という特利をやるのは相当勇気が要ったので、断ったのであります。…」(松島, [2004], 2013, p.34-35 より一部抜粋)

このような理由によって、中小企業庁の協力を得ることはできなかった。その後森口氏は、当時企業局産業資金課長をしていた川出千速氏から、日本開発銀行が機械工業融資に関心を持っているとの話を聞き、同行に融資を一任することになった。日本開発銀行が機械工業融資に対して積極的であった理由に関しては、森口氏は以下のように語っている。

「そのときまでは、開銀は電力に相当貸していたのです。(中略) その貸付先が(昭和) 30 年ごろからちょっと減りだしたのです。鉄鋼業はあったのです。開銀の中でも、将来、産業面で見たら、鉄の次はどうすべきかをやらなければいかん、これを逃してはいかんという思想があったのでしょね。だから、

積極的にむしろ向こうのほうからアプローチして、ぜひ開銀を使ってくれと言ってきたのです。」(松島, [2004], 2013, p.35-36)

このようなプロセスを経て、機振法は 1956 年 3 月 2 日に閣議決定されることとなり、5 月 29 日の衆議院本会議で可決成立した。政府が公刊している資料や議事録などでは、どのようなことが議題として挙げられていたかを探ることはできる。しかし、それがどのようなプロセスを経て、政策決定に至ったかを明らかにすることは難しい。オーラル・ヒストリーを用いることで、機械工業振興事業団構想がどのような背景のもとで提示され、それが機振法という形にどのように転換し、法律作成・閣議決定にまで至ったかというプロセスを明らかにすることができる。また、日立製作所の倉田氏とのエピソードのように、思わぬ小話や話の脱線から、新たな解釈が可能になることもある。

第 2 項 政策効果に関するオーラル・ヒストリー

機振法は、実際に企業に対してどのようなインパクトをもたらしたのだろうか。機振法の効果については、実質的な効果はほとんどなかったとする主張も存在する¹²。確かに、機振法による融資額の、機械工業の設備投資総額に占める割合は、1965-70 年平均で 1.4% にすぎない(尾高, 2013)。したがって、マクロ的な分析からは、機振法の意味ある効果を引き出すことは難しい(橋本, 1993)。しかし産業政策は、間接的に様々な部分に波及効果をもたらす可能性がある。

榊原(2013)は、機振法には広範な「呼び水」効果があったことを指摘している。そのなかでも榊原が目じたのは、機振法が完成機械工業に与えたインパクトである。つまり、機振法は機械工業を対象としていたものの、そこへの融資は間接的に完成機械工業、とりわけ自動車工業の全般的な技術水準と品質の向上に寄与した、ということである。また米倉(1993)は、機振法の対象とされた産業のうち金型工業を例にとり、機振法における政府と企業との間の情報の双方向性と、企業の主体性を重視した政策設計が、これらの企業の経営合理化や技術改善に寄与したと述べている。

しかし、これらの質的な側面は、必ずしも数値化できるとは限らない。質的な効果が実際に重要であったことを示す一つの方法は、対象となった当事者の、当該政策に対する意味づけや解釈を明らかにすることである。機振法に即して言えば、融資を受けた企業が、その融資がどれほど重要であり、それ以降の企業の成長においてどれほどの役割を果たしたと認識しているかを明らかにすることができる。もちろんこれは主観的な意味づけであ

¹² 代表的なものとしては、三輪(1998)が挙げられる。

るので、エビデンスとして扱ううえでは慎重にならなければならない。橋本(1993)は、機振法の融資を受けた企業の社史を丹念に調べ、社史のなかで機振法に関してどのような記述がなされているかを分析した。その結果、設備の合理化や長期的な経営目標の設定、企業の自主的拡大などの点において、機振法が重要であったと企業が認識していることがわかった。

社史や財務情報などの文字資料を用いることで、企業の主観的な評価や解釈をある程度分析することはできる。しかし、その一方で、これらの資料に載る情報は限定的であるという側面もある。すなわち、事実として存在はしていても、存在していたと書かれない可能性があるのである。その一方で、オーラル・ヒストリーは、一方的な情報の提供ではなく、聞き手と話し手の相互作用によって形成される。そのため、たとえ語られなかった部分があったとしても、聞き手が再度問い直すということができるのである。

松島らは、機振法の融資を受けた、愛知県豊橋市の歯車メーカーである永田鉄工を例にとり、機振法が同社の発展にどのように寄与したかという点から、小坂英一氏及び小坂郁子氏夫妻にオーラル・ヒストリーを行った¹³(松島, 2002)。永田鉄工は、1951年ごろより、従来の木工機械やメリヤス機械の製造から、自動車やオートバイの部品製造へ転向を果たした。同じ頃に、旧豊川海軍工廠の機械払い下げがあり、そこで高性能の機械を安価に手に入れることができたことをきっかけとして、永田鉄工は大きく拡大した。1950年代半ば頃より、歯車の大量生産を始めるようになり、1961年には歯車製造業への一本化を完了した。この歯車への一本化を機に、永田鉄工はさらに大きく発展することになった。1969年には株式会社への組織変更をし、資本金を3,600万円とした。その後も増資を重ね、2001年時点で資本金7,250万円、従業員数160名の中堅企業へと発展していった。

永田鉄工の歯車製造への一本化と、その後の発展には、機振法が大きく影響していた。以下の抜粋は、永田鉄工がオートバイ部品メーカーから歯車メーカーへと転向していく経緯についての対話の一部である。

松島「それは専門メーカーになる前から歯車はやっていたということですか。」

小坂「違いますね。要するに、いきなり専門にはなれないのです クランクもやり、歯車もやり、シャフトもやり、いろいろやっている中で、社長としては歯車に行きたくてしょうがないんだけど、一遍にはできないので、その後、ある時期から投資は歯車をつくるものに限って、そのほかのものは新規投資のお金はあまりかけない、歯車に投資を集中する。だんだん大きくな

¹³ 小坂英一氏は1976年まで永田鉄工株式会社専務取締役。小坂郁子氏は同社創業者の長女。

ってくれば熱処理も要るし、歯車をつくるための前後の工程は要りますけれども、あくまで歯車機械を中心にする。

それで、機振法の対象に歯車の機械が最も優先的になった。歯車のよい機械を買くと、大体機振法は全部対象になりましたから、歯車研削盤の前はカシフジのホブ盤とか、歯車を切る機械をずいぶん機振法で買いました。それは新品でよいものが買えるようになったのです。その究極が研削盤です。」(松島, 2002, p.61-62 より一部抜粋)

機振法による融資は、歯車製造業に専門特化するうえでの、重要な資金源となったのである。また、機振法の存在は、とりわけ中小企業の発展において重要な幾つかの側面について、大きな役割を果たしていた。一つには、中小企業金融公庫から融資を受ける¹⁴ことによって、従来から融資を受けていた金融機関に対する交渉力が高まった。もう一つには、長期的な経営計画の作成がある。この点について、小坂氏は以下のように語っている。

小坂「...もう 1 つは、経営計画をまじめに考えるようになった。だって、機振法の許可を受けて中小公庫の融資を受けるのと、当時、住友銀行からお金を借りるのでは、借り方が全く違うのです。中小公庫でお金を借りるためには、企業の 10 年計画をつくって、多少いいかげんであったとしても、とりあえずつじつまが合うことをつくる。やっぱりそれは考えるじゃないですか。そんなことは当時の 100 人程度の企業の鉄工業の人は考えずに、みんなでやっています。紙の上に鉛筆をなめて数字を書いたなんていう社長は少ないと思います。

もちろん、世の中が拡大再生産ですから、そんなことよりも物をつくるという感じですけども、機振法をやるときちゃんと考えなければいけない。それを 1 回やってしまうと、商工中金なんか楽なものですよ。言い方は悪いけれども、担当者と話をするのは。」(松島, 2002, p.70 より一部抜粋)

これらの語りから、機振法が永田鉄工の発展に重要な役割を果たしていたことがわかる。この他にも、機振法の重要性については、小坂氏の語りのなかでも繰り返し強調されている。例えば、以下のような語りである。

¹⁴ 機振法の融資は日本開発銀行が中心的な役割を担っていたが、実際には一部、中小企業金融公庫も融資を行っていた。

小坂「...私は機振法を担当して20年やりましたから、極端に言うと、それを有効に活用した会社はきちんと成長したけれども、有効に活用できなかった我々の仲間の製造業の人は2次下請・3次下請のような形で、個性を創り出すまでには至らずに、又請のようなレベルで、小金を稼いだ程度の企業になっているのが実態です。」(松島, 2002, p.54 より一部抜粋)

小坂「...そのきっかけは機振法を使えたということでした。機振法を理解できて、有効活用するという事に尽きますね。そのときに、書類が面倒くさい大変だからと思った人は極論すれば、多少の違いはあっても、いまだに同じ仕事をしていると思ってもいいと思います。」(松島, 2002, p.55 より一部抜粋)

小坂「(筆者：機振法に関して)うちの会社については不満は全くないです。有効利用しただけです。だから、もし不満があったら、使えなかった会社です。(筆者：中略)僕らの側にも、もちろんそのときには少しはあったと思います。こんな規格をうるさく言わなくてもいいじゃないかと、あったかもしれませんが、それは20年たって忘れてしまったことです。だから、いまは覚えていないということで、当時はきっと書類をつくるのに不満があったと思いますが、20年たって忘れたということは、大したことではないということです。いまはいいことしか思い出していないということは、効果があったのではないかと、私は思います。」(松島, 2002, p.74 より一部抜粋)

ここまで見てきたように、政策の対象となった当事者のオーラル・ヒストリーを通じて、産業政策が企業レベルでどのような効果をもたらしたのか、という質的な部分を、より具体的に探ることができる。ただし、一つのオーラル・ヒストリーからわかることは、通常一つの事例に関してのみである。小坂氏のように、様々な要因がうまく噛み合い、最大限に機振法を活用することができた人物の語りは、機振法の効果を過大評価するバイアスを生じさせる可能性がある。成功体験として残っている出来事や経験については、ネガティブな部分を忘れ、よりポジティブな部分を選択的に記憶してしまう傾向にあるからである¹⁵。したがって、オーラル・ヒストリーを用いる際には、同じ政策の対象となった異なる当事者にもインタビューを

¹⁵ この点に関しては、小坂氏自身も語りの冒頭で注意を促している。

行い、それらを比較しつつ議論する必要があるだろう。

第3節 労働者の技能形成の事例

本節では、企業における労働者の技能形成方式についての国際比較を行った、小池・猪木(1987)の研究を取り上げる。彼らは、日本・タイ・マレーシアの三ヶ国の企業に属する労働者に対するオーラル・ヒストリーをもとに、それぞれの国で労働者の技能がどのように形成されているか、それらにどのような共通性や異質性が見られるか、ということ明らかにした。

第1項 研究の背景

彼らの研究上の問題意識は、“日本的経営論”において議論されてきた日本企業の特異性にあった。そこでは、日本企業に固有の終身雇用・年功賃金・内部昇進といった雇用システムが、労働者の熟練の形成に寄与し、高度経済成長期における日本企業の高い国際競争力に繋がったということが指摘されてきた。しかしこれらの研究は、日本企業の特異性を強調しているにもかかわらず、必ずしも他国企業との慎重な比較のもとに成り立った議論ではないことを、小池らは指摘している。そこで彼らは日本企業とともに、日本企業の生産方式や人材形成方式の影響を比較的受けていないと考えられる、タイとマレーシアの地元企業を対象に、主に生産現場に従事する労働者に対して聞き取り調査を行った。

労働者の技能形成を分析するうえで、彼らは特に二つの概念に焦点を当てている。一つは「キャリアの広がり」であり、これには異なる職務や工程を担当する水平的な広がり、昇進の可能性を示す垂直的な広がりが含まれる。もう一つは「業務の深さ」であり、これは業務中に発生する変化や異常に誰がどのように対応するか、ということを示すものである。

小池らは、知的熟練を高めるためには、幅広い職務を経験することで統合的な知識を獲得できるような仕組みが望ましいとしている。また、労働者の技能が主に企業内訓練(OJT)によって培われるという前提に立てば、昇進の可能性が保たれていることも重要である。昇進の可能性は、長期的に技能を獲得するためのインセンティブを、労働者に与えるからである。

また、労働者の技能を考えるうえでは、業務中に発生する変化や異常への対応、すなわち問題解決活動に注目することも重要である。ここで、「変化」とは製品構成・労働者構成の変化や、新製品の登場などを意味し、「異常」とは生産工程における何らかのトラブルや不良の発生を意味する。彼らの分析では、これらの変化や異常に対して、生産労働者が対応するのか、あるいは技術者など別の職務の人間が対応するのか、ということについて聞

き取りを行っている。

第2項 聞き取りの方法

データの収集においては、主に自由面接法に基づいた聞き取りを用いている。聞き取りを用いる理由は、「職場の技能形成過程は職場の慣行としてあらわれ、ほとんど文書に記録されていない」ためである(小池・猪木, 1987, p.18)。また、自由面接法を用いる理由は、「職場の慣行は、本質は同じでも、技術や産業や伝統によって、あらわれ方がさまざまであり、「ことばや質問をきめたアンケート調査では、とうてい事実に迫れない」ためである(小池・猪木, 1987, p.18)。ただし、対象となる企業や人物によって質問の仕方を変える、という意味での自由面接法を採用してはいるものの、実際の聞き取りにおいては、上述した技能形成の理論を具体化した枠組みに基づいて質問を行っている¹⁶。

次に、サンプルの選定である。定性研究においては、ランダムサンプリングというよりも、明らかにしたい現象を観察するのに相応しい対象を、理論的に導き出すようなサンプリングが望ましいことが多い。小池らの研究においては、技能形成方式の国際比較が分析の主眼に置かれていたため、日本・タイ・マレーシアの三ヶ国を対象とした。さらに、産業間の違いを考慮するため、量産型・非量産型・装置産業・三次産業という四つの技術のタイプを想定し、それぞれのタイプに属する事例を選び出した。ここでは、日本企業の技能形成方式の影響を比較的受けておらず、用いられる機械設備などが三ヶ国で比較的類似していると考えられる産業を取り上げた。その結果、量産型では自動車用電池、非量産型では汎用工作機、装置産業では食品化学・セメント・ビール、そして三次産業では銀行が分析の対象となった。

実際に聞き取りを行ううえでは、小池らは以下の点に留意している。まず、彼らの研究では、個々の組織における技能形成に関わる慣行を聞き取っている。これらの慣行は必ずしも明確なルールとして定められているわけではないため、同一企業内でも労働者によって認識が異なる場合がある。このような曖昧さを回避するため、聞き取りに際しては、同じテーマに関して異なる角度からの質問を重ね、また異なる時に異なる人物からの聞き取りを行っている。例えば、「労働者がどの程度幅の広い持ち場を経験するか」というキャリアの水平的な広がりに関しては、「その労働者が休んだ時に誰がその仕事を行うか」、あるいは「その労働者がこの企業に入ったとき、まずどの仕事につき、つぎにどの持ち場に移ったか」といった、異なる角度からの質問を用意し、状況に応じて使い分けている。

次に、聞き取りの対象は、基本的に生産現場の職長としている。これは、一つには職場

¹⁶ 具体的な質問の枠組みについては、小池・猪木(1987, p.19)を参照。

の慣行について詳しく理解している人物でなければならず、もう一つには、個々の労働者は業務中で手が回らないことが多いためである。人事部や総務部、あるいは製造部門でも技術者の場合には、必ずしも職場の慣行に詳しくない可能性があるため、聞き取りの対象としては望ましくない。また、聞き取りを行う“場”については、彼らは機械の傍で行うのが良いと述べている。例えば応接室などの場合、職長の上司が同席する可能性が高く、職長から率直な回答を得ることが難しくなるためである。

最後に、彼らは同じ職場に対して必ず二度以上の訪問を行っている。これは、一度ではすべての質問をし尽くせないという単純な時間的制約と、複数回訪問することによって別の職場を観察できること、さらに二度目以降は聞き手に対しての警戒心が薄れ、話し手から率直な回答が得られるためであると述べている。

第3項 得られた結果と方法論の考察

聞き取りの結果、三ヶ国間あるいは産業間で程度の差はあれ、技能形成方式において大きく二つの共通性が見られた。一つは、いずれの国においても、企業のなかで複数の仕事を経験することで、技能を高めていくプロセスが見られた。もう一つは、平常時の業務と問題発生時の業務（変化や異常への対応）において、別々の労働者が対応するというよりも、むしろ生産労働者が統一的に行う傾向が観察された。そして、これらの技能形成においては、主に企業内の OJT が重要な役割を果たしていることがわかった。

このようにオーラル・ヒストリーは、組織のなかでの非公式的なルールやルーティーン、あるいはそのなかで機能しているシステムを明らかにする手段として用いることもできる。ただし、これらの要素は非公式的であるがゆえに、立場や職務によって認識が異なる場合も多い。また、「階層性」や「部門」、あるいは「技術者」といった用語も、企業間ないし産業間で意味合いが異なる場合がある。これらの曖昧性を明確にせず聞き取りを行い、議論することは危険である。理論構築や仮説検証を行ううえでは、異なる企業や産業、あるいは国を比較することは有効な手法である。しかしその際には、それぞれの対象によって意味合いが異なる概念をいかに操作化し、比較可能なデータとして処理するかということを考える必要があるだろう。

もう一つ重要な点は、サンプリングに関わる問題である。オーラル・ヒストリーでは、聞き取りを行う対象となる人物からの協力が不可欠である。オーラル・ヒストリーを用いる研究者は、聞き取りを行いたい人物に対して、多くの場合その人物にとって何らメリットがないことのために、貴重な時間を費やしてもらうことを打診しなければならない。このため、研究者はしばしば自らの人脈や伝手を用いて、「話してもらえそうな人に聞く」という行動をとってしまいがちである。

しかし、対象者の選定は、あくまであらかじめ想定した理論や仮説に沿って行われるべきである。確かに、全く伝手が無いなかから聞き取りの許可を得ることには、多くの時間と労力がかかる。小池らの研究においても、聞き取りを行う対象の選定と聞き取りの承諾を取り付けることに関して、数多くの困難が生じたことが述べられている。しかし、事前の段階で十分な理論的考察に基づかないサンプリングを行うと、結果として致命的なバイアスを含んだ情報しか得られないという事態が生じうる。定量研究であれば、望ましい結果が得られなくとも、データを取り直して再度検証するということが比較的容易である。しかし、オーラル・ヒストリーでは、基本的にインタビューをやり直すということが難しく、有益な情報が得られなかった時の機会費用も大きくなる。したがって、サンプリングは慎重に行われなければならないのである。

第5章 おわりに

本論では、イノベーション研究のためにオーラル・ヒストリーという手法がどのように貢献できるか、という視点から、オーラル・ヒストリーの方法論について議論してきた。本章では、本論の纏めとして、イノベーション研究のためにオーラル・ヒストリーが果たすことのできる役割と、オーラル・ヒストリーを用いるうえでの留意点について、改めて整理する。

第1節 オーラル・ヒストリーの役割

オーラル・ヒストリーは、研究の対象となる人物やプロジェクト、組織などについて、当事者に直接聞き取りを行うことによって包括的かつ詳細な情報を得ることができる研究手法である。イノベーション研究にオーラル・ヒストリーを用いることには、以下のような利点がある。

まず、イノベーションには、異なる立場の複数の行為者が関わる。イノベーションを実現する企業家のみならず、正当性を付与し、資源を提供する投資家や企業のマネージャー、基盤となる技術を開発する技術者、あるいは当該技術に対して規制や規格を設ける政府などである。これらの行為者の、それぞれの意図をもとにした行為の相互作用の結果として、イノベーションは実現したり、あるいはしなかったりする。したがって、これらの行為者に対してオーラル・ヒストリーを行うことによって、より多面的な角度からイノベーションの複雑なプロセスを明らかにすることができる。また、異なる立場の人物から聞き取った情報を突き合わせるクロスチェックによって、より信頼性の高いエビデンスを得ることが可能になる。

次に、イノベーションには、高いリスクと不確実性が伴う。そのような中で、企業家はイノベーションを実現するために、資源を動員しなければならない。企業家の行動は、しばしば客観的には経済合理性から逸脱しているかのように見える。しかし、企業家は実際には、彼ら・彼女らの主観的な世界のなかでは合理的な行動をとっているのだ。このように、企業家がどのような意図をもってリスクテイクを行ったのか、ということは直接聞き取りを行わなければ理解することは難しい。つまり、オーラル・ヒストリーによって、企業家にとっての主観的な合理性を明らかにすることができるのである。

最後に、文字資料などと比較した時に、オーラル・ヒストリーには聞き手と話し手の双方向的な対話が存在する。例えば、社会的に大きなインパクトをもたらすイノベーションを実現した企業家であれば、自伝やエッセイを書いていたたり、幾度に渡ってインタビューを受けた経験がある場合も多い。しかし、自伝やエッセイなどは書き手の編集意図が強く

反映される。したがって、その内容は極めて選択的なものになりやすい。例えば、成功体験や苦労話は誇張して書かれやすくなるし、書き手が瑣末だと考える事柄は切り捨てられやすい。これは、対象が企業家個人である場合に留まらない。企業の社史や有価証券報告書といった公式的な文字資料においてさえ、同様の問題が生じうる。

また、インタビューを受けることに慣れている人物の場合には、何度も言語化したことがあるような、出来上がったストーリーを話す傾向がある。したがって、そのストーリーに沿わない内容は切り捨てられ、インタビューに残されない可能性がある。オーラル・ヒストリーでは、話し手が意識的あるいは無意識的に語らなかった部分に対して、聞き手が再質問をしてその内容に切り込むことができる。

第2節 オーラル・ヒストリーを用いる際の留意点

上述したような点に関して、オーラル・ヒストリーはイノベーション研究に大きく貢献しうる。しかし、第2章や第3章で述べてきたように、オーラル・ヒストリーを理論・仮説構築のためのエビデンスとして用いるためには、幾つかの点をあらかじめ理解しておく必要がある。以下では、事前の準備と事後の解釈のプロセスに大きく分けて、とりわけ重要な点を改めて述べておく。

まず、インタビューを始める前に、事前の準備をしておくことが極めて重要である。これはもちろん、オーラル・ヒストリーを用いた研究に限ったことではない。理論の構築や仮説の検証を目指す研究であれば、データの収集に先立ち、先行研究を元にした事前の研究計画の作成は欠かせない。しかし、オーラル・ヒストリーを用いたイノベーション研究を行う場合においてとりわけ事前な準備が必要になるのは、以下のような理由からである。

第一に、話し手がイノベーションを実現した企業家や経営者などの場合、オーラル・ヒストリーを行うよりも前に、幾度にも渡ってインタビューを受けた経験がある可能性が高い。その場合、オーラル・ヒストリーにおける長時間のインタビューを改めて受けなければならない理由を、話し手に理解してもらえない可能性がある。そうなると、話し手から率直な回答を得ることは難しくなる。したがって、インタビューを行う事が聞き手の研究にとって極めて重要であり、これまでの資料やインタビューからは得ることのできない情報があるということを、聞き手に明確に示す必要がある。

第二に、イノベーション研究においては、文字資料からは明らかになっていない部分こそ、重要である場合が多い。例えば、以下のような部分である。企業家や技術者は、技術進歩の不確実性をどのように認識していたのか。技術者間で、どのように暗黙知の共有がなされていたのか。企業間で、労働者の技能形成のプロセスにはどのような違いがあるのか。企業家の行動は、競合他社と比べてどのように逸脱的であったのか。これらはいずれ

も、イノベーション研究において重要な論点であるが、ほとんどの場合文字資料には残されていない。したがってイノベーション研究におけるオーラル・ヒストリーでは、これらの部分を明らかにすることが一つの重要な意義となる。しかしこれらの質問を投げかけることは、当時の社会的背景や競合他社の状況、技術進歩などについてあらかじめ把握しておくことによって初めて可能になる。

最後に、イノベーション研究におけるオーラル・ヒストリーでは、技術者や研究者に聞き取りを行うケースも多いだろう。そのような場合には、当該技術における専門用語やジャーゴンが語りのなかに数多く含まれることになる。それらについてある程度は理解しておかなければ、実際のインタビューにおいて対話を発展させることは難しい。したがって、理論的な先行研究のみならず、当該技術に関する書籍や論文などを事前に参照しておくことも重要である。

もう一つ理解しておかなければならない留意点は、インタビュー後にオーラル・ヒストリーの語りをどのように解釈するかという点である。社会科学における一つのエビデンスとしてオーラル・ヒストリーを用いるのであれば、インタビューした内容を書き起こすだけでなく、それをを用いる研究者による解釈のプロセスが重要になる。解釈においては、以下の点に留意しておく必要がある。

第一に、インタビューでは『語り』の揺れ」が頻繁に生じることを理解しておかなければならない(清水, 2007)。これは、話し手の階層的な立場や話し手の記憶、あるいは話し手が対象となる出来事に対してどのような解釈・意味づけを行っているかということに左右される。例えば、社会的に大きなインパクトを与えたイノベーションであれば、当事者にとってはフラッシュバルブ記憶のように鮮明に覚えている場合もある。しかし、そのようなイノベーションであれば、社内でも武勇伝のように頻繁に語り継がれたり、またメディアで繰り返し取り上げられたりするだろう。それらによって、フラッシュバルブ記憶は大きく歪められる可能性がある。

第二に、語りのコンテキストを損なわないよう注意する必要がある。話し手の語りはしばしば冗長であったり、曖昧であったりする。しかし、オーラル・ヒストリーを一つの一貫した論理のなかに組み込むためには、その中から一部を短く切り取って議論する必要がある。その際に、語りのコンテキストを度外視した引用を行うことは危険である。例えば、余談や語りの脱線を、さもメインの主張であるかのように取り扱ったり、インタビュー時点での話し手の評価を、話し手の当時の認識として論じたり、あるいは「〇〇さんは反対していた」という表現を、「周囲からの批判」のように拡張して用いたりすることである。

そして最後に、第一の点とも関連することであるが、語りの内容と文字資料の内容との間の矛盾を、どのように解釈するかが重要である。この矛盾を、単なる話し手の記憶違い

として処理するか、あるいは話し手自身の出来事に対する意味づけによって記憶が組み換えられた結果と解釈するかによって、議論の方向性は大きく変わりうる。人間の記憶は曖昧で不安定であるから、オーラル・ヒストリーはエビデンスとしての信頼性が低い、ということではなく、話し手の主観的な認識と客観的な事実との間にどのような矛盾が存在するか、ということを経論する必要がある。そのような矛盾を解釈することこそ、オーラル・ヒストリーを行うことの一つの意義なのである。したがって、オーラル・ヒストリーを行ううえでは、人間は時系列に沿ってではなく、出来事の重要性に沿って記憶している、ということ改めて認識しておかなければならない。

参考文献

- Brown, Roger., & Kulik, James. (1977). Flashbulb Memories. *Cognition*, 5(1), pp.73-99.
- Glaser, Barney G., & Strauss, Anselm. L. (1967). *The Discovery of Grounded Theory: Strategies for Qualitative Research*. Aldine Publishing Company.
- Neisser, Ulric. (1982). Snapshots or Benchmarks? In Neisser, Ulric. & Hyman, Ira. (Eds.), *Memory Observed: Remembering in Natural Contexts*. San Francisco: Worth Publishers, pp.68-74.
- Spradley, James. (1979). *The Ethnographic Interview*, New York: Holt, Rinehart & Winston.
- Thompson, Paul. (1975). *Edwardians: The Remaking of British Society*. London: Weidenfeld and Nicolson.
- アレッサンドロ・ポルテッリ, 朴沙羅(訳). (2016). 『オーラル・ヒストリーとは何か』水声社. (Portelli, Alessandro. (1991). *The Death of Luigi Trastulli and Other Stories: Form and Meaning in Oral History*. State University of New York Press.)
- 飯尾潤. (2005). 「政治学におけるオーラル・ヒストリーの意義」『年報政治学』 pp.21-33
- 伊藤隆. (2007). 「歴史研究とオーラル・ヒストリー (特集 社会科学研究とオーラル・ヒストリー(1))」, 『大原社会問題研究所雑誌』 585 号, pp.1-10.
- 猪木武徳. (2006). 「聴き取りの効用、オーラル・ヒストリーの価値—『同時性』と『現地性』」, 『経済志林』 73 巻 4 号, pp.551-565.
- ヴァレリー R. ヤウ, 吉田かよ子 (監訳), 平田光司, 安倍尚紀, 加藤直子 (訳). (2011). 『オーラル・ヒストリーの理論と実践—人文・社会科学を学ぶすべての人のために』インターブックス. (Yow, Valerie R. *Recording Oral History: A Guide for the Humanities and Social Sciences*, Second Edition. (2005). Altamira Press.)
- 上野彰・永田晃也. (2010). 「調査資料-188 オーラル・ヒストリー研究の科学技術政策分野への応用に関する検討」科学技術政策研究所 第 2 研究グループ (<http://hdl.handle.net/11035/925>).
- 江頭説子. (2007). 「社会学とオーラル・ヒストリー —ライフ・ヒストリーとオーラル・ヒストリーの関係を中心に (特集 社会科学研究とオーラル・ヒストリー(1))」, 『大原社会問題研究所雑誌』 585 号, pp.11-32.
- 大門正克. (2007). 「オーラル・ヒストリーの実践と同時代史研究への挑戦 —吉沢南の仕事を手がかりに (特集 社会科学研究とオーラル・ヒストリー(3))」『大原社会問題研究所雑誌』 589 号, pp. 1-16.
- 尾高煌之助. (2013). 「はしがき 本書の意義とその課題」尾高煌之助・松島茂編.『幻の産業政策 機振法 —実証分析とオーラル・ヒストリーによる解明』日本経済新聞出版社, pp.

i-iv.

- 尾高煌之助・松島茂編. (2013). 『幻の産業政策 機振法 —実証分析とオーラル・ヒストリーによる解明』 日本経済新聞出版社.
- 小池和男・猪木武徳編. (1987). 『人材形成の国際比較 —東南アジアと日本』 東洋経済新報社.
- 榊原清則. (2013). 「第4章 機振法の呼び水効果と政策推進の組織的基盤」 尾高煌之助・松島茂編. 『幻の産業政策 機振法 —実証分析とオーラル・ヒストリーによる解明』 日本経済新聞出版社, pp. 107-125.
- 桜井厚. (2002). 『インタビューの社会学 —ライフストーリーの聞き方』 せりか書房.
- 清水透. (2007). 「オーラル・ヒストリーの地平」, 『学術の動向』 12 卷 3 号, pp. 24-31.
- 清水唯一朗. (2003). 「日本におけるオーラル・ヒストリー —その現状と課題、方法論をめぐって」 KEIO-GSEC CRONOS WPs 03-004.
- 清水唯一朗・諏訪正樹. (2014). 「オーラル・ヒストリーメソッドの再検討：発話シーケンスによる対話分析」 Keio SFC journal 14 卷 1 号, pp. 108-132.
- 政策研究院政策情報プロジェクト編. (1998). 『政策とオーラル・ヒストリー』 中央公論社.
- 高橋勅徳・松嶋登. (2009). 「企業家語りに潜むビッグ・ストーリー：方法としてのナラティブ・アプローチ」 国民経済雑誌, 200 号 3 卷, pp.47-69.
- 武田知己. (2006). 「政治史研究からみたオーラル・ヒストリー (1) —「記憶」から「史料」を作るということ」, 『大東法学』 16 卷 1 号, pp.295-322
- 武田知己. (2008). 「オーラル・ヒストリーの可能性と歴史研究」『歴史評論』 703 号, pp.50-62.
- 谷富夫編. (1996). 『ライフ・ヒストリーを学ぶ人のために』 世界思想社.
- 通商産業省重工業局編. (1956). 『機械工業振興の方途 —振興臨時措置法の解説と運用』 通商産業調査会.
- トーマス・クーン. 中山茂(訳). (1971). 『科学革命の構造』 みすず書房. (Kuhn, Thomas S. (1970). *The Structure of Scientific Revolutions* (2nd ed). University of Chicago Press.)
- 中野卓. (1977). 『口述の生活史 —或る女の愛と呪いの日本近代』 御茶の水書房.
- 中野卓・桜井厚編. (1995). 『ライフ・ヒストリーの社会学』 弘文堂.
- 西口敏宏・小口覺(2011) 「現代のオーラルヒストリー：日産の生え抜きの中で史上最も若く常務となった遠藤淳一氏が、ゴーン改革とクロスファンクショナルチーム (CFT) の威力を語る」 IIR ワーキングペーパー, WP#11-10. 再録：(2016). 「現代のオーラルヒストリー：日産自動車の生え抜き史上最も若くして常務となった遠藤淳一氏が語る、ゴーン改革とクロスファンクショナルチーム (CFT) の威力」 IIR ワーキングペーパー, WP#16-08.

- 丹羽清隆. (2007). 「第3章 記録 (トランスクリプション) の技法」御厨貴編. 『オーラル・ヒストリー入門』岩波書店, pp.51-76.
- 沼上幹. (2000). 『行為の経営学 —経営学における意図せざる結果の探究』白桃書房.
- 野中郁次郎. (1990). 『知識創造の経営 —日本企業のエピステモロジー』日本経済新聞社.
- 橋本寿朗. (1993). 「機械工業振興臨時措置法に関する民間企業の評価」法政大学産業情報センター『グノーシス』2号, pp.46-59.
- ポール・トンプソン, 酒井順子(訳). (2005). 『記憶から歴史へ オーラル・ヒストリーの世界』青木書店. (Thompson, Paul. (1978). *The Voice of the Past: Oral History*. Oxford University Press.)
- 松島茂. (2002). 「旧豊川工場の機械払い下げと機械工業振興臨時措置法 : 永田鉄工(株)の発展に及ぼした効果」『グノーシス : 法政大学産業情報センター紀要』11号, pp.53-75.
- 松島茂. (2004). 「第2章 「機械工業振興臨時措置法」成立のプロセスと制度能力」黒岩郁雄編. 『国家の制度能力と産業政策』アジア経済研究所. 再録 : 「第1章 機振法の成立プロセスと制度能力」尾高煌之助・松島茂編. (2013). 『幻の産業政策 機振法 —実証分析とオーラル・ヒストリーによる解明』日本経済新聞出版社.
- 松島茂. (2007). 「オーラル・ヒストリーの活用法 —機械工業振興臨時措置法に関する研究を中心に」御厨貴編. 『オーラル・ヒストリー入門』岩波書店, pp. 157-179.
- 御厨貴. (2002). 「オーラル・ヒストリー 現代史のための口述記録」中央公論新社.
- 御厨貴. (2005). 「特集にあたって」『年報政治学』pp. iii-vii.
- 御厨貴. (2007). 「オーラル・ヒストリーとは何か —「語り手の浸透」から「聞き手の育成」へ」御厨貴編. 『オーラル・ヒストリー入門』岩波書店, pp.1-23.
- 三輪芳朗. (1998). 『政府の能力』有斐閣.
- 山下充. (2015). 「労働研究におけるオーラル・ヒストリーの方法的可能性 (特集 労働研究と質的調査)」『日本労働研究雑誌』57巻12号, pp. 22-31.
- 吉田健二. (2007). 「大原社会問題研究所のオーラル・ヒストリー (特集 社会科学研究とオーラル・ヒストリー(1))」『大原社会問題研究所雑誌』585号, pp. 33-56.
- 米倉誠一郎. (1993). 「政府と企業のダイナミクス —産業政策のソフトな側面 : 機械工業振興臨時措置法の金型工業に与えた影響から」一橋大学研究年報『商学研究』33号, pp. 249-292.

本稿は、文化庁の委託業務として京都精華大学が実施した平成 28 年度「メディア芸術連携促進事業 連携共同事業」である『ゲーム産業生成におけるイノベーションの分野横断的なオーラル・ヒストリー事業ゲーム産業のオーラル・ヒストリー事業』の成果の一部です。